ISSN 1346-7328 国総研資料 第933号 平成28年9月

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of National Institute for Land and Infrastructure Management

No.933

September 2016

港湾の施設の点検診断および補修技術等に関する技術資料

藤井敦・佐藤徹・坂田憲治・山路徹・加藤絵万

Technical Note on Strategic Maintenance of Port and Harbor Facilities \sim Evaluation of Inspection and Repair Techniques \sim

Atsushi FUJII, Toru SATO, Kenji SAKATA, Toru YAMAJI, Ema KATO

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

港湾の施設の点検診断および補修技術等に関する技術資料

藤井 敦*・佐藤 徹**・坂田憲治***・山路 徹****・加藤絵万*****

要 旨

港湾の施設では,他の社会インフラと同様,これまでに蓄積されたストックの点検診断や補修のた めの維持管理費用の増大が見込まれるなか,その縮減や平準化の実現が課題となっている.このため には,制度面並びに技術面の両面での総合的な対策が必要不可欠である.

本資料は,技術面の対策の参考とするために,1)港湾施設の空洞化に関する検討,2)港湾構造物の 補修工法並びに防食工法の追跡調査並びに3)港湾鋼構造物の土中部における鋼材腐食の実態調査に ついてとりまとめたものである.

キーワード:維持管理,点検診断,空洞化,補修工法,防食工法,土中部鋼材腐食

^{*}元・港湾研究部港湾新技術研究官(現・管理調整部長)

^{**}元・港湾研究部港湾新技術研究官(現・大阪府政策企画部戦略事業室副理事)

^{***}港湾研究部主任研究官

^{****(}国研)海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 構造研究領域 領域長 *****(国研)海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 構造研究領域 構造研究グループ グループ長 〒239-0826 横須賀市長瀬3-1-1 国土交通省国土技術政策総合研究所 雪話:046-844-5019 Fax:046-842-9265 e-mail: yek nil-kitaku@ml_mlit.go.in

電話:046-844-5019 Fax:046-842-9265 e-mail:ysk.nil-kikaku@ml.mlit.go.jp

目 次

1. は	じめに	. 1
2. 港	湾施設の空洞化に関する検討	. 1
2.1	港湾施設の空洞化に関する検討の概要	. 1
2.2	緊急点検における空洞化調査結果の分析	. 2
2.3	空洞を有するエプロン舗装の健全性評価手法の構築に向けた検討	. 7
2.4	エプロンへの空洞点検孔の設置事例	13
3. 港	湾構造物の補修工法および防食工法の追跡調査	18
3.1	調査の概要	18
3.2	港湾コンクリート構造物の補修工法および防食工法に対する追跡調査	18
3.3	港湾鋼構造物の補修工法および防食工法の追跡調査	29
3.4	マルコフ連鎖モデルを活用した鋼構造物の被覆防食工法の劣化予測および劣化傾向の	
	分析	41
4. 港	湾鋼構造物の土中部における鋼材腐食の実態調査	45
4.1	調査の概要	45
4.2	岸壁背面土中部における腐食調査結果	45
4.3	海底土中部における腐食調査結果	51
4.4	まとめ	53
5. お	わりに	53
謝辞.		53
参考文	5献	53
付録A	、 点検技術等に関する検討ワーキンググループ開催実績	55
付録B	- 点検技術等に関する検討ワーキンググループ関係者一覧	56

1. はじめに

港湾の施設の計画的かつ適切な維持管理を推進するた め、平成19年4月に「港湾の施設の技術上の基準を定め る省令」(以下,基準省令)が改正された.これによれ ば,技術基準対象施設については、新設施設に対しては 設計時,既存施設の場合には今後最初に実施する点検時 に維持管理計画書等を作成し、それに基づく維持管理を 実施することが規定された.また,維持管理の一般的な 実施手順として、当該施設を取り巻く自然状況、利用状 況、構造特性等を勘案しながら、当該施設の点検診断を 定期的に行い、その結果に基づき総合評価を適切に行っ た上で、必要に応じて維持補修等の対策を行うことが明 確に規定された.また、基準省令の改正を補足する形で、

「技術基準対象施設の維持管理に関し必要な事項を定める告示」(以下,維持告示)が新たに制定された.

このように、港湾の施設について維持管理計画書等に 基づいた計画的な維持管理が推進されていくなか、平成 24年末に笹子トンネル天井板落下事故が発生した.この 事故をきっかけに、社会インフラ全体の維持管理に向け た制度の整備が加速され、高齢化した社会インフラの安 全性確保や適切な点検の実施など、維持管理の重要性が より高まることとなった.港湾の施設に関しては、まず、 現状の安全性の確認のため、平成25年度に港湾施設の全 国的な点検調査(緊急点検)¹¹が実施された.そして、平 成25年6月の港湾法の改正による技術基準対象施設の 点検義務化を受けて、平成25年11月に基準省令が、平 成26年3月に維持告示が改正された.ここでは、維持管 理計画等に点検に関する事項を含むことや、これまで法 令等で明記されていなかった点検頻度が規定された.

他の社会インフラと同様,港湾の施設においても,こ れまでに蓄積されたストックの点検診断や補修のための 維持管理費用の増大が見込まれるなか,その平準化・縮 減が課題となっている.このためには,制度面ならびに 技術面の両面での総合的な対策が必要不可欠である。制 度面の対応は上述のとおり、平成19年および平成25年 以降に実施されてきた.一方技術面での対応としては, 平成26年7月の「港湾の施設の点検診断ガイドライン」 や,平成27年4月の「港湾の施設の維持管理計画策定ガ イドライン」等の策定が挙げられる.

本資料は、上述の「緊急点検」を実施した際に抽出さ れた、点検診断、補修等に関する技術的な課題のうち、 以下の3課題についての調査並びに検討の結果をとりま とめたものである.

1) 港湾施設の空洞化の対応検討

- 港湾構造物の補修工法および防食工法の追跡調査(各工法の持続性(長期耐久性)評価)
- 3) 港湾鋼構造物の土中部における鋼材腐食の実態調査
- とりまとめにあたっては、点検診断および補修等に関 する技術的課題の解決を目指して、平成25年7月から平 成27年度までの3カ年にわたって設置された点検技術 等に関するワーキンググループにより収集されたデータ や調査結果を活用した.ワーキンググループのメンバー は、現場での実践、制度立案、研究の連係を図る観点か ら、国土交通省国土技術政策総合研究所、港湾空港技術 研究所、国土交通省港湾局技術企画課、各地方整備局技 術調査事務所等により構成されている.ワーキンググル ープの開催概要並びに関係者一覧を付録A及びBに示す. 本資料においては**第2章**で、港湾施設の空洞化に関する

検討, 第3章で,港湾構造物の補修工法および防食工法 の追跡調査,そして第4章で,港湾鋼構造物の土中部にお ける鋼材腐食の実態調査並びに検討の結果を示している.

2. 港湾施設の空洞化に関する検討

2.1 港湾施設の空洞化に関する検討の概要

港湾施設の点検診断は、施設の設置環境等から目視に 頼らざるを得ない部分が多く、港湾利用の制約を伴う機 器を使用した点検調査については、あまり実施されてこ なかった.しかしながら,高齢化した社会資本の安全性 確保や、適切な点検の実施など維持管理の重要性の高ま りなどを背景として,平成25年度に緊急点検が実施され た.緊急点検では、港湾の施設の維持管理技術マニュアル に記載の一般点検診断に加えて,詳細点検診断として岸 壁前面の洗掘調査や鋼材腐食調査が行われたほか、地中 レーダを用いた係留施設のエプロン舗装下の空洞化に関 する点検調査がはじめて全国規模で実施された.これに より,各地のエプロン舗装下等で空洞化が発生している 事実が明らかとなった一方で、空洞探査技術の現地適用 性や調査結果の解釈に曖昧さが含まれることや、空洞化 の発生が明らかとなったものの施設の利用に及ぼす影響 までの評価手法がないことなど、空洞化探査技術および 空洞化発生後の対策に関する維持管理実務上の課題が浮 かび上がった.

そこで,係留施設の空洞化に関連する技術的課題の解 決を目指して,以下の3項目について検討した.

(1) 緊急点検における空洞化調査結果の分析

係留施設を対象に実施された空洞化調査の結果を整理 し、空洞化と目視により判定されたエプロン舗装等の劣 化度の関係についてとりまとめた.また、これらの分析 を踏まえて,係留施設の空洞化に対して今後対応すべき 事項について考察した.

(2) 空洞を有するエプロン舗装の健全性評価手法の構築 に向けた検討

コンクリート舗装下に空洞が生じた場合, 脆性的な破 壊による陥没が発生することがあるため, 人命に関わる 事故に繋がる可能性がある. 陥没の発生を未然に防止す るためには, エプロン舗装下の空洞を早期に発見すると ともに, 舗装の健全性が確保されていることを確認する ことが重要である. そこで, 空洞を有するコンクリート 舗装の荷重作用に対する力学的挙動の変化を, FWD (Falling Weight Deflectometer)を用いて実験的に把握 し, これをベースとして空洞を有するエプロン舗装の健 全性評価のアウトプットイメージを提案した.

(3) エプロンへの空洞点検孔の設置事例

舗装下の空洞については、現状では、施設管理者自ら が直接的にその発生・進行を調査する手法が無い.しか し、エプロン上に点検孔を設けることで、舗装下の空洞 の発生・進行を高度な専門的知識を必要とせず日常点検 レベルで確認することができるようになると考えらえる. そこで、点検孔による調査の有効性を確認するため、係 留施設1施設に試験的に空洞点検孔を設置した.

2.2 緊急点検における空洞化調査結果の分析

2.2.1 空洞化調査の概要

地中レーダを用いた空洞探査は、地中に送信された電 磁波により電気的特性の異なる物質の境界で生じる反射 波を受信解析することにより、空洞の有無や広がりを推 定する非破壊検査技術である.

本資料では、平成25年度の緊急点検で係留施設を対象 に実施された空洞化調査の結果について整理し、空洞化 と目視により判定されたエプロン舗装等の劣化度の関係 等についてとりまとめた.また、これらの分析を踏まえ て、係留施設に発生する空洞化に対して今後対応すべき 事項等について考察した.

2.2.2 係留施設における空洞発生の要因

構造物の効率的な維持管理を実現するためには,変状 の発生要因,変状の結果生ずる影響,そして機能の低下 または安全性の低下へと変状が進行していく過程を整理 し,施設の性能に及ぼす影響が大きい変状を選定して点 検診断の対象とすることが有効である.係留施設のエプ ロン下に発生する空洞は,車両の通行等に伴いエプロン の脆性的な破壊を引き起こす可能性があり,施設の安全 な利用の確保のためには注意すべき事象である. ケーソン式係船岸,鋼矢板式係船岸の変状連鎖を図-2.1,図-2.2に示す²⁾.ケーソン式係船岸の場合,ケーソ ンの沈下等により,防砂板の損傷や裏込・裏埋材の吸い 出し,空洞の発生,エプロンの沈下・損傷に至る.矢板 式係船岸の場合,基礎地盤あるいは裏込・裏埋材の沈下 により,エプロン目地部に段差が生じたり,エプロンに ひび割れや陥没などが発生することとなる.矢板の損傷, 腐食による開孔による裏込・裏埋材の流出を原因とする 変状連鎖も,エプロンの沈下・損傷へつながる.空洞は この過程で発生する.

2.2.3 空洞探査の概要と検討対象データ

地中レーダを用いた空洞探査では、地中に向けて発信 した電磁波が、コンクリートや土、空洞など誘電率が異 なる物質の境界で反射する性質を利用して、電磁波の往 復時間から空洞の位置を推定する.送信する電磁波の周 波数により探査領域と解像度が異なるため、あらかじめ 適切な探査深度を設定し、その深度に対応した周波数の デバイスを選定する必要がある(表-2.1).また電波は 探査対象に含まれる雨水や鉄塊の影響を受けやすいた め、空洞化箇所と非空洞化箇所の波形の相違の判別に は、受信波のノイズ除去が必要となる.

地中レーダを用いた空洞探査データは、受信波の特性 をカラーマップ等でコンター化した形で示されることが 多い. コンターの局部的な濃淡が空洞化箇所を示してい るとは限らないため、周辺の受信波特性との相違や、削 孔調査で直接的に確認された空洞位置における受信波特 性などを総合的に勘案して、空洞の有無や位置が判定さ れる. 空洞の有無と位置は、空洞上面における反射波か ら判断されるが、空洞厚さを得ることは難しい.

周波数 探查可能深		対象例				
	度					
200, 350MH z	2.0~2.5m	空洞・埋設管(埋設物)				
400MH z	1.5~2.0m	空洞・埋設管・コンクリー				
		F				
800MH z	$0.5 \sim 1.0 m$	コンクリート(背面・配				
		筋)				
1500MH z	$0.2 \sim 0.5 m$	コンクリート(配筋)				

表-2.1 周波数と探査可能深度および探査の対象例

本資料では、平成25年度に実施された空洞化調査結果 のうち、重力式係船岸および矢板式係船岸の381施設を 対象として、空洞に関するデータの整理分析を行った(台 帳上、一つの施設であっても複数の構造形式で構成され ている施設があったため、構造形式毎に別個の施設とし て計上). 対象とした 381 施設のうち,74 施設で削孔調 査により空洞の存在が認められ,計 170 箇所の空洞が確 認されている.

なお、平成25年度に実施された空洞化調査では、目視 による点検診断の項目(例えば、鋼矢板等の鋼材の腐食・ 亀裂・損傷、エプロンの沈下・陥没など)や空洞の削孔 調査など、調査項目は全国一律ではないため、以降では、 データの整理分析の項目によって、空洞の母数が異なる ことを付記する.

2.2.4 係留施設の空洞化の状況

(1) 施設の建設年度からの経過年数と空洞の広がりの 関係

施設の建設年度からの経過年数と空洞の広がりの関係

について, 図-2.3 に重力式係船岸, 図-2.4 に矢板式係 船岸について示す.

ここで、空洞の広がりは、各施設の点検調査報告書に、 空洞の体積として記録されている場合にはその数値を採 用し、記されていない場合については、空洞の幅、長さ、 深さの積で表した.このため、図-2.3および図-2.4では、 実際の空洞の体積よりも大きく示されたデータもあるこ とに注意を要するが、本資料では、両図から経過年数と 空洞の広がりの関係について概ねの傾向を捉えることと した.重力式係船岸の場合、矢板式係船岸の場合とも、 空洞は建設からの経過年数によらず発生していた.また、 経過年数が少ない場合でも、比較的広がりの大きな空洞 が存在することが確認された.



図-2.2 鋼矢板式係船岸の変状連鎖²⁾



図-2.4 建設年度からの経過年数と空洞の広がりの関係 (矢板式係船岸)

(2) 空洞の発生位置

図-2.5に重力式係船岸(本体構造がケーソンの場合), 図-2.6に重力式係船岸(本体構造が方塊等ケーソン以外 の場合),図-2.7に矢板式係船岸の場合の空洞発生の位 置を示す.発生位置は,横軸には岸壁法線からの距離を, 縦軸にはエプロンからの深度を示した.

本体構造がケーソンである重力式係船岸の場合,空洞 箇所の多くが岸壁法線近傍で確認されている.図-2.1に 示した変状連鎖を踏まえれば,この空洞化は,上部工等 の目地部の損傷等により裏埋材が流出したことに起因す ると考えられる.一方で,岸壁法線から離れたケーソン 背後に空洞が確認されている場合がある.この空洞化の 原因として,防砂シートの損傷などによる裏埋材の流出 が考えられる.本体構造が方塊等ケーソン以外の重力式 係船岸の場合,空洞箇所の多くが岸壁法線近傍で確認さ れた.この原因として,目地部の損傷等による裏埋材の 流出が考えられる.

矢板式係船岸の場合についても,空洞箇所の多くは岸 壁法線近傍で確認された.空洞化の原因としては,矢板



の変状によって裏埋材等が流出したことが考えられる. また、一方で、岸壁法線から離れた場所で空洞が確認された施設も見られた.ここで、岸壁法線から控え工までの距離と、岸壁法線から空洞発生位置までの距離との関係を図-2.8に示す.これによれば、空洞のほとんどは控え工よりも海側に発生していたが、岸壁法線から離れた場所の空洞は、岸壁法線から控え矢板までの距離と岸壁法線から空洞発生位置までの距離がほぼ等しい位置に発生していたことが分かる.つまり、岸壁法線から離れた 場所の空洞は,控え工付近で発生したものであり,この 原因として,周辺の裏埋土の圧密等による沈下が考えら れる.

重力式係船岸において、岸壁法線方向のどの位置に空 洞が発生していたのか、概ねの傾向を把握するため、削 孔位置から岸壁法線方向に本体工の目地までの距離を計 測し、空洞の箇所数を距離別に集計した.結果を図-2.9 に示す.なお、目地をまたがるように発生している空洞 は、目地までの距離を0mとして計上した.これより、例 えば、防砂シートの損傷により裏埋材が裏込石に落ち込 むなど、空洞発生に必ずしも目地部が関係しないデータ が含まれる可能性もあるものの、重力式係船岸において は、目地部に近い位置ほど空洞が数多く確認される傾向 にあることが分かった.



図-2.9 空洞の削孔位置から岸壁法線方向の本体工の目地 までの距離別の空洞箇所数(重力式係船岸)

2.2.5 空洞発生位置における部位・部材の劣化度

技術基準対象施設の定期的な点検診断は,5年(当該施 設の損壊に伴い,人命,財産又は社会経済活動に重大な 影響を及ぼすおそれのあるもの(以下,重点点検診断施 設と呼ぶ)にあっては3年)以内ごとに行うものとされ ており³⁾,このうち機器類を使って行う詳細な点検診断 については、供用期間中の適切な時期に少なくとも1回

(重点点検診断施設にあっては、10~15年以内ごとに少 なくとも1回)行うことが標準とされた.5年ないし3年 以内ごとに行われる定期的な点検診断では、目視を主体 とした調査により、部材ごとに変状の程度(劣化度 d, c, b, a)が判定される.目視による簡易な調査や、多く の頻度で実施される日常の点検によって空洞の存在を推 測することができれば、エプロンの突発的な陥没を回避 できるなど、係留施設の安全な利用の確保に有効となる ことが期待される.このため、各施設の空洞が発生した ブロックにおける部材ごとの劣化度について、データの 整理分析を行った.

本資料では、①上部工のコンクリートの劣化,損傷, ②鋼矢板等の鋼材の腐食,亀裂,損傷(矢板式係船岸の み)、③エプロンの沈下,陥没,の3項目に着目した.な お,整理対象データは、空洞発生の要因として上記の変 状に依らないデータを含むことに注意を要するが本資料 では空洞の存在と各点検診断項目の劣化度との関係につ いて概ねの傾向として捉えることとした.

(1)「上部工のコンクリートの劣化,損傷」の劣化度の関係

表-2.2 に点検診断項目「上部工のコンクリートの劣化, 損傷」の標準的な劣化度判定基準を示す.

表−2.2	劣化度判定基準(上部工のコンクリートの
	劣化,損傷) ²⁾

劣化度	判定基準
а	□係船岸の性能を損なうような損傷がある.
b	□幅 3mm 以上のひび割れがある. □広範囲に亘り鉄筋が露出している.
с	□幅 3mm 未満のひび割れがある. □局所的に鉄筋が露出している.
d	変状なし



空洞が発見された箇所における点検診断項目「上部工 のコンクリートの劣化,損傷」の劣化度 d, c, b, a をそ れぞれ集計した結果を,図-2.10 に示す.重力式係船岸 では,点検診断項目「上部工のコンクリートの劣化,損傷」 の劣化度 c 又は d 判定が,11 箇所中 10 箇所であり,矢 板式係船岸では c 又は d 判定が,21 箇所中 17 箇所であ った.これより,点検診断項目「上部工のコンクリートの 劣化,損傷」のみから,空洞の発生・存在を推測すること は極めて困難であるといえる.

(2)「鋼矢板等の鋼材の腐食, 亀裂, 損傷」の劣化度の関係

表-2.3に点検診断項目「鋼矢板等の鋼材の腐食, 亀裂, 損傷」の標準的な劣化度判定基準を示す.

空洞が発見された箇所における点検診断項目「鋼矢板 等の鋼材の腐食, 亀裂, 損傷」の劣化度 d, c, b, aをそ れぞれ集計した結果を, 図-2.11 に示す.

空洞発生箇所 29 箇所中,「鋼矢板等の鋼材の腐食, 亀 裂,損傷」の劣化度が, a 判定の箇所が 7 箇所見られたが, 一方で d 判定の箇所が 15 箇所も見られた.これより, 点 検診断項目「「鋼矢板等の鋼材の腐食, 亀裂, 損傷」から, 空洞の発生・存在を推測することは難しい.これは, 船 上からの目視調査のみでは, 空洞化を引き起こす鋼矢板 に発生した変状の全てを発見することが困難であるため と考えられる.

表-2.3 劣化度判定基準(鋼矢板等の鋼材の腐食,

亀裂,損傷)²⁾



図-2.11 劣化度判定(鋼材の腐食, 亀裂, 損傷)別の 空洞箇所数(矢板式係船岸)

(3) 「エプロンの沈下, 陥没」の劣化度の関係

表-2.4に点検診断項目「エプロンの沈下, 陥没」の標 準的な劣化度判定基準を示す.

空洞が発見された箇所における点検診断項目「エプロ ンの沈下, 陥没」の劣化度 d, c, b, a をそれぞれ集計し た結果を, 図-2.12 に示す.劣化度データは,重力式係船 岸,矢板式係船岸を合わせて集計し,複数のブロックに またがる空洞については,最も悪い劣化度を採用した. 総データ数は少ないが,アスファルト(As)舗装,コン クリート(Co)舗装ともに,劣化度 d の箇所でも空洞の 存在が確認されていることが分かる.これより,本資料 で取り扱ったデータからは,「エプロンの沈下,陥没」の 劣化度から空洞の発生・存在を推測することは難しい.

ここで、空洞が確認された箇所のアスファルト舗装、 コンクリート舗装の一例を写真-2.1 に示す.アスファル ト舗装については、空洞が発生した場合、舗装上面にひ び割れが発生したり、空洞に追随して舗装が沈下する場 合があるとの調査結果がある.空洞の存在と変状の程度 について、本資料では明確な関係性を示すことはできな かったが、アスファルト舗装の場合、エプロンの目視調 査が空洞の発生の推定に役立つ場合があることが期待さ れる.一方、コンクリート舗装の場合、剛性が高いこと からエプロン下の空洞の発生がエプロン上面の変状に現 れにくいことが考えられ、空洞化が発展するにつれて沈 下・陥没が突発的に起こりやすくなることが考えられる.

表-2.4 劣化度判定基準(エプロンの沈下, 陥没)2)

劣化度	判定基準 (重力式係船岸の場合)	判定基準 (矢板式係船岸の場合)
а	□重力式本体背後の土砂が 流出している. □重力式本体背後のエプロ ンが陥没している. □車両の通行や歩行に重大 な支障がある.	 □矢板式本体背後の土砂 が流出している. □矢板式本体背後のエプ ロンが陥没している. □車両の通行や歩行に重 大な支障がある.
b	 □重力式本体目地(上部工 含む)に顕著な開き,ずれが ある. □エプロンに 3cm 以上の沈 下(段差)がある. □エプロンと後背地の間に 30cm 以上の段差がある. 	 □矢板式本体背後の土砂 が流出している可能性が ある. □エプロンに3cm以上の沈 下(段差)がある. □エプロンと後背地の間 に30cm以上の段差がある.
с	 □重力式本体目地(上部工 含む)に軽微な開き, ずれが ある. □エプロンに 3cm 未満の沈 下(段差)がある. □エプロンと後背地の間に 30cm 未満の段差がある. 	 □エプロンに 3cm 未満の沈 下(段差)がある. □エプロンと後背地の間 に 30cm 未満の段差がある.



図-2.12 劣化度判定(エプロンの沈下, 陥没)別の 空洞箇所数(重力式係船岸, 矢板式係船岸)



 As 舗装
 Co 舗装

 写真-2.1
 空洞発生が確認された箇所の舗装の状況

2.2.6 調査結果のまとめ

係留施設の空洞は,建設年からの経過年数によらず発 生し,空洞の広がりと経過年数に,明瞭な関係は見られ なかった.

重力式係船岸では、空洞箇所の多くが岸壁法線近くで 確認された.この原因として、上部工の目地部の損傷等 による土砂の流出が考えられた.一方、ケーソン背後に 空洞が確認された場合については、防砂シートの損傷に 起因することが推察された.

矢板式係船岸では、空洞箇所の多くが岸壁法線近傍で 確認された.この原因として、矢板の腐食等による開孔 により土砂が流出したことが考えられる.一方、岸壁法 線から離れた場所については、控え工の沈下が要因と推 察された.

重力式係船岸においては,目地部に近いほど空洞が数 多く確認される傾向にあった.

「上部工のコンクリートの劣化,損傷」,「鋼矢板等の鋼材の腐食,亀裂,損傷」(矢板式係船岸)の劣化度と空洞 の発生には,明瞭な関係は見られなかった.

2.2.7 今後の展開

本資料で取り扱った調査結果より,空洞を発生させる 原因が生じてから,比較的短時間に空洞が広がる可能性 もあることが分かった.空洞を早期に発見する,あるい は空洞を発生させる原因を把握するためには,定期的な 点検診断を確実に行うことが重要である.アスファルト 舗装の場合,変状が舗装上面に現れる場合があるため, エプロンの目視調査を定期的にかつ適切に行うことが空 洞の発見に役立つ可能性がある.しかし,舗装上面に変 状が現れない場合があるため,機器類を用いた詳細な点 検診断の実施が空洞の確実な発見のために重要と言える. また,重力式係船岸においては,目地部に近い位置ほど 空洞が数多く確認される傾向が見られたことから,空洞 探査を実施する際や,空洞化によるエプロン舗装の変状 を目視により確認する際には,目地部付近について特に 重点的に点検を実施することが有効と考えられる.

本資料では、実調査データに基づいて空洞の発生状況 等について傾向の把握と分析を行った.しかし、空洞の 発生と、それに伴って生じる係留施設の利用上の機能低 下の関係については、明確な指標がないのが現状である. 空洞の発生位置および規模によって、空洞が及ぼす施設 利用への危険度は異なることが考えられる.したがって、 今後、空洞に対する有効な点検項目の整理分析を引き続 き実施するとともに、空洞の発生位置および規模等に応 じた対処方針決定(供用の可否、補修工法の選定等)のた めの評価・判定基準の構築に向けた検討が必要と考えら れる.

2.3 空洞を有するエプロン舗装の健全性評価手法の構 築に向けた検討

2.3.1 調査の概要

エプロンのうち、コンクリート舗装に空洞が生じた場 合, 脆性的な破壊による陥没が発生することがあるため、 人命に関わる事故に繋がる可能性がある. 陥没の発生を 未然に防止するためには、舗装の点検時に空洞を発見す るとともに、舗装の健全性が確保されていることを確認 することが重要である. コンクリート舗装の場合, 目視 調査で空洞を発見することは容易ではなく⁴⁾, 空洞の把 握には地中レーダが有効である⁵⁾. しかしながら, 空洞 を把握したとしても空洞を有するコンクリート舗装の健 全性を評価する手法は、現状では確立されていない.

そこで、本資料では、空洞を有するコンクリート舗装 の健全性評価手法を提案することを目的として、空洞が コンクリート舗装の健全性に及ぼす影響を把握すること とした.舗装の健全性の評価にあたっては、荷重作用に 対する舗装の応答(以下、舗装の力学的挙動という)を 調査することが有効である⁶⁾.その調査方法の1つであ るFWD (Falling Weight Deflectometer)を用いて、模 擬空洞を有する新設コンクリート舗装の力学的挙動と、 供用を想定した繰返し走行荷重に伴うコンクリート舗装 の力学的挙動の変化を実験的に調べた結果を報告する.

2.3.2 模擬空洞を有するコンクリート舗装の概要

- (1) コンクリート舗装の作製
- a) 舗装構成

図-2.13 に,舗装の健全性の評価のために作製したコ ンクリート舗装(以下,舗装という)の平面図と断面図 を示す.舗装は、コンクリート版(以下,Co版という), 粒状路盤および路床から構成される.Co版の厚さは0.3m, 粒状路盤の厚さは0.35mである.舗装の構造は、港湾の 施設の技術上の基準・同解説⁷⁾を参考にして、トラック 25t 積級(設計荷重の分類CP3)を設計対象荷重として設 計した.Co版は、縦4.5m、横5.0mのCo版6枚で構成さ れる.各Co版の四方にダウエルバーを挿入するために、 すべてのCo版周囲にコンクリートを打設した.ダウエル バー(長さ600mm,直径32mm)は深さ0.15mに0.4m間隔 で設置した.また,鉄網(直径6mm,150mm×150mmの格 子状)を深さ0.1mに設置した.Co版直下の路盤には模 擬空洞を設けた.次項に模擬空洞の位置や作製方法を記 述する. b) 舗装材料

表-2.5にコンクリートの配合を示す.セメントには早 強ポルトランドセメントを使用した.表-2.6にコンクリ ートの力学性状を示す.なお,圧縮強度および静弾性係 数は,後述の繰返し走行載荷試験の実施と同時期に舗装 から採取したコアより得られた結果である.また,コア の採取位置は走行位置とは無関係の位置である.路盤に は,最大粒径 40mmの粒度調整砕石を用いた.路盤の支持 力係数 K₃₀は,384MN/m³であった.

(2) Co版下の模擬空洞の作製

Co版の中央部(以下,版中央部という)および目地縁部 (舗装の目地縁部に相当)の直下に各2箇所ずつ空洞を 作製した.空洞の寸法は長さ0.5m~1.5m,幅0.5m~1.5m, 厚さ0.2mである.本資料では,後述の繰返し載荷試験時 の載荷輪の接地幅および接地長を参考に,空洞の最小寸 法を0.5m×0.5mとした.空洞の作製手順を以下に示す.

 路盤施工後に路盤を深さ 0.2m 切削し, 切削箇所を 厚さ 0.2m の発泡スチロールで埋め戻した.

設置した発泡スチロール上に,側面に穴をあけた



2)

祝-2.5 ユングリートの配合									
粗骨材の	スランプ	空気量	水セメント比	細骨材率			AE減水剤		
最大寸法(mm)	(cm)	(%)	W/C(%)	s/a(%)	水	セメント	山砂	砕石	(g/m^3)
20	7.5	4.1	42.5	41.1	151	355	741	1095	355

表-2.6	コンクリートの力学性状

曲げ強度(N/mm ²)	6.0	材齢13日
圧縮強度(N/mm ²)	47.2	₩₩441日
静弾性係数 (N/mm^2)	33340	17日101日

- 8 -

チューブを固定し,チューブの反対側の端が舗装表面 に出るようにコンクリートを打設した.

 コンクリート硬化後に、舗装表面に露出したチュ ーブ端から発泡スチロールの溶剤を流し込み、発泡ス チロールを溶かした。

後述の繰返し載荷試験終了後、Co版を開削し,空洞の 生成状況を確認したところ,当初予定通りの寸法の空洞 が作製されていることを確認した(**写真-2.2**).

(3) ひずみ計の設置

FWD による荷重作用時に発生するコンクリートのひず みを計測するために、Co版の下面から 30mm 上方に、ひ ずみ計(㈱東京測器研究所製 KM-100BT)を埋設した.図 -2.14にひずみ計の設置位置を示す.

2.3.3 FWD 調査方法



写真-2.2 空洞の生成状況 (目地縁部 1.0×1.0m の空洞)



(1) FWD について

図-2.15 に, FWD の載荷機構の概念図を示す. FWD には 重錘が搭載されており,所定の高さから重錘を落下させ 載荷板等を介して舗装に衝撃荷重を作用させる.計測で は,荷重載荷により発生した舗装表面のたわみが得られ る.たわみを計測するセンサーは,荷重板中心から所定 間隔で配置されている.本資料で用いた FWD は,写真- 2.3に示す車載式のFWDである.重錘の質量は100~400kg, 載荷荷重は1~147kNの範囲で設定することができる.

(2) 載荷条件と載荷位置

載荷条件として,載荷板直径は300mmとし,載荷荷重 は147kNに設定した.また、同一載荷点で3回載荷を行 い、変動係数が 5%を超えた場合には再測定を行った.図 -2.13 に FWD の載荷位置(載荷板設置位置に相当)を示 す. 載荷位置は、版中央部では空洞の有無に関わらず Co 版の中央とし、目地縁部では目地から 0.15m 離した位置 とした.荷重載荷に伴い発生するたわみは、載荷板中心 および中心より±200, ±300, ±450, ±600, 750, 900, 1200, 1500, 2500mm に配置されたたわみセンサーにより 時系列(測定間隔 0.25ms)で計測した、本資料では、各 センサー位置について、得られた時系列のたわみの最大 値 Dx(xは中心からセンサーまでの距離)に着目した. この Dx は、3 回の載荷で得られた平均 Dx と平均載荷荷 重から求めた,標準載荷荷重 150kN における Dx に補正し た値とした. FWD 荷重載荷時には, 埋設したひずみ計によ り、Co版下面のひずみも計測した.なお、調査は冬場に 行ったため、日温度変化が小さく、FWD 調査時点の Co 版 の深さ方向の温度勾配は概ね±0.1℃/cm の範囲であっ たので、たわみの温度補正は行っていない.



写真-2.3 車載式の FWD

2.3.4 模擬空洞を有する新設舗装における FWD 調査 結果

図-2.16 に各載荷位置で得られた最大たわみ A を示す. また,図-2.17 に FWD 荷重載荷時に得られた Co 版下面の 最大引張ひずみを示す. なお,各図の棒グラフ上に示さ れる数値は,空洞がない Co 版での A および Co 版下面の 最大引張ひずみに対する比(以下,A 比,および,ひず み比という)を表す.



図-2.16 新設舗装における A (棒グラフ上の数値は A 比)





空洞がある版中央部の Δは、空洞がない版中央部の Δ と大きな差はなかった.最大引張ひずみについては、空 洞がある Co版で若干大きい値を示した.今回作製した空 洞の大きさでは、空洞が新設舗装のたわみおよびひずみ に及ぼす影響は大きくないと考えられる.

1.0m×1.0mの空洞がある目地縁部の Δは、空洞がない 目地縁部の Δと比較して大きかった.一方で、0.5m×0.5m の空洞がある目地縁部の Δは、空洞がない目地縁部の Δ と比較して小さかった.Co版下面の最大引張ひずみも同 様の結果であった.過去の調査によると⁸⁾,同一舗装構 成の区間における Δの変動係数は 10~20%程度であるこ とが報告されている.空洞があるいずれの Co 版の A も, 空洞がない Co 版の A の±20%の範囲を超えている.1.0m ×1.0mの空洞がある Co 版の A が大きかった要因は,空 洞の影響と考えられる.一方,0.5m×0.5m の空洞がある Co 版の A が小さかった要因は,載荷板下のダウエルバー によって隣接する Co 版との荷重伝達が相対的に良好で あった可能性があること,また,載荷板直径と比較して 空洞の平面寸法が小さいため空洞の影響が小さかったこ とが考えられる.

版中央部と目地縁部の空洞が & や Co 版下面のひずみ に及ぼす影響を比較するために、1.0m×1.0mの空洞があ る Co 版の & 比およびひずみ比を比較すると、いずれも 目地縁部の方が版中央部よりも大きかった.よって、目 地縁部の空洞は、版中央部の空洞よりも & や Co 版下面 の最大引張ひずみに及ぼす影響が大きいと考えられる. これに基づくと、目地縁部の空洞は、版中央部の空洞よ りも荷重作用時に発生する Co 版下面の曲げ応力増加へ の影響が大きい可能性があると考えられる.

2.3.5 繰返し走行荷重を受けた舗装における FWD 調 査結果

舗装供用中の繰返し走行荷重の作用を走行荷重車(以下,荷重車という)で再現し,空洞を有する舗装の繰返 し荷重の作用に伴う力学的挙動の変化をFWDで把握した. (1) 繰返し走行載荷試験

図-2.18 に荷重車の車輪配置を示す.荷重車は,トレー ラ部に1脚4輪の航空機車輪を装着している.試験では, この4輪のうちの走行方向に対し左右いずれかの載荷輪 2輪が,空洞上を通過するように試験舗装上を往復走行 させた.1輪の載荷荷重は,舗装の損傷を発生促進させる ために,舗装の設計荷重の約2.4倍の240kNとした.ま た,走行速度は約5km/hとし,車輪を各空洞上を通過さ せながら700往復させた.FWD調査は,荷重車が50,100, 250,500および700往復した直後に2.3.3(2)で示した 載荷位置および載荷条件で実施した.計測では,ひおよ びCo版下面のひずみを得た.

(2) FWD 調査結果

a) 走行回数の増加に伴う最大たわみ Dx の変化

図-2.19 に、走行回数の増加に伴う版中央部の最大た わみ Dx の変化を示す. いずれの載荷位置でも走行回数の 増加に伴い Dx は大きくなった. 空洞がない Co 版および 1.0m×1.0mの空洞がある Co 版では、Dx のうち Da (載荷 点直下のたわみ) が走行回数に関わらず最も大きい値を 示した. 1.5m×1.5m の空洞がある Co 版では、走行荷重 が作用すると,最も大きい Dx は載荷点直下から 0.3m 離 れた位置で得られた.一方,目地縁部では,最も大きい Dx は空洞の有無に関わらず載荷点直下で得られた.但し, 本検討では,1.0m×1.0mを最大の空洞としたが,空洞が それよりも大きくなると,最も大きい Dx が載荷点直下よ りも離れた位置で得られる可能性はあると考える.



図-2.18 荷重車の車輪配置





ここで、参考文献 9)および 10)では、Co版下に広範囲 の空洞が生じた Co版(厚さ 0.42m)の中央部において、 過去に FWD 調査を行っており、空洞がある Co版では最も 大きい Δx が載荷点直下から離れた位置で得られること を明らかにしているが、空洞の平面寸法には言及してい なかった.本調査結果によると、載荷板直径と比較して 空洞の平面寸法がある程度大きい場合に、最も大きい Δx が載荷点直下から離れた位置で得られると考えられた. b) 走行回数の増加に伴う Δ.および Co版下面の最大引張 ひずみの変化

図-2.20 に,走行回数の増加に伴う Aの変化を示す. 版中央部および目地縁部ともに,空洞がある Co 版の A の変化は,空洞がない Co 版の Aと比較して大きかった. また,目地縁部に 1.0m×1.0mの空洞がある Co 版では 50 往復時に急激に大きくなった.



図-2.20 繰返し走行回数の増加に伴う D₀の変化

図-2.21 に、FWD 荷重載荷時に計測した Co 版下面の最 大引張ひずみを示す.目地縁部に 1.0m×1.0m の空洞があ る Co 版では、最大引張ひずみが 50 往復時に急激に大き くなり、約 1700µを示した.その他の場所では、最大で も約 40µであった.このことから、目地縁部に 1.0m×1.0m の空洞がある Co 版では繰返し走行荷重により Co 版下面 にひび割れが生じたと考えられた.走行試験後、目地縁 部に 1.0m×1.0m の空洞がある Co 版の開削調査を行った ところ、Co版下面にひび割れが確認され、そのひび割れ はダウエルバーまで達していた.このひび割れの発生に よる Co版の剛性低下が、50 往復時の Δの急増の原因で あると推察された.なお、目地縁部に 1.0m×1.0mの空洞 がある Co版以外で、走行回数の増加に伴い Δがなだら かに増加した要因は、繰返し走行に伴う空洞周囲の粒状 路盤のゆるみの進展が考えられる.

図-2.21 FWD 荷重載荷時に発生した Co 版下面の最 大引張ひずみ

(3) 考察

以上の結果に基づき,空洞が舗装の健全性に及ぼす影響を考察する.繰返し走行載荷試験前の新設舗装における FWD 調査によって,目地縁部の空洞の方が,荷重作用時に発生する Co 版下面の曲げ応力増加への影響が大きい可能性を示した.通常,目地縁部では版中央部よりも荷重作用時の曲げ応力が大きいため,目地縁部の方が損傷は早い¹¹⁾.目地縁部直下に空洞が存在する場合には,より早く損傷に至ると考えられる.

目地縁部に空洞がある Co版において,繰返し走行荷重 に伴い Co版下面にひび割れが生じたことは,目地縁部に 空洞が存在することで損傷の発生が早まり,舗装が早期 の損傷に至った結果であると考えられる.

以上のことから,空洞の存在は舗装の健全性に影響を 及ぼし,特に,目地縁部の空洞の方が,版中央部の空洞 よりも舗装の健全性に及ぼす影響が大きい可能性が示唆 された. Co版の目地縁部と版中央部に同様の大きさの空 洞があり,健全度評価の実施箇所数に制約がある場合に は,荷重作用に伴う曲げ応力が大きく,かつ,空洞に起 因する曲げ応力増加への影響が大きい目地縁部の評価を 優先することが望ましいと考えられる.以上の考察は, 限られた大きさの空洞に関する実験結果に基づいている. 今後,空洞の位置,平面寸法および深さをパラメータと して荷重作用に伴う Co版下面の曲げ応力を解析的に評 価することで,空洞が舗装の健全性に及ぼす影響を網羅 的に把握するとともに,目地縁部の空洞の方が舗装の健 全性に及ぼす影響が大きい可能性について検証すること としたい.

2.3.6 まとめ

- 2) 目地縁部に空洞がある Co版では繰返し走行荷重に伴い Co版下面にひび割れが発生した.このひび割れが 目地縁部の空洞上の Daたわみの急増の原因であると 推察された.
- 3)版中央部の空洞の大きさが FWD 載荷板直径と比較してある程度大きい場合,最大のたわみが載荷点直下より離れた位置で得られることが示された.今回の調査では,平面寸法が1.5m×1.5mの空洞の場合,最大たわみが載荷点直下より0.3m離れた位置で確認された.
- 4) 1)および2)に基づくと、目地縁部の空洞は、版中央部の空洞よりも、舗装の健全性に及ぼす影響が大きい可能性が示唆された。

2.3.7 空洞が生じたコンクリート舗装の健全性評価

以上の実験結果を踏まえ、舗装下に空洞を有するコン クリート舗装の健全性評価のアウトプットイメージを検 討した. 表-2.7に、地中レーダや削孔調査等により空洞 を確認した場合における、コンクリート舗装の健全性評 価(案)を示す.空洞を有するコンクリート舗装では、特に 目地部に空洞がある場合、ダウエルバーの有無が舗装の 陥没発生に及ぼす影響が大きいことが予測される.この ため、ダウエルバーの有無により、表-2.7の空洞の大き さ(〇m)の設定が異なるものと思われる. また, FWD を用いて, 直接的にコンクリート舗装のたわ みを測定できる場合の健全性評価のイメージを, **表-2.8** に示す.評価では, "たわみ比 (解析たわみに対する D₀た わみの比)"を用いることを想定している. "解析たわみ" とは, 当初設計の舗装構造において理論上得られるたわ みを表し, たわみ比は, FWD 調査で得られた D₀たわみが, 想定の解析たわみに対して何倍であるかを表す指標であ る. たわみ比は以下の手順により算定される.

- エプロンにおいて FWD 調査を実施し、*D*₀たわみを取 得する.
- 2) 設計条件ごとにカタログ的に用意された解析たわ み(表-2.9)から,たわみ比を求める.
- 3) 表-2.8 の評価基準に基づき, 健全性を判定する

表-2.8および**表-2.9**については、今後、各種の舗装条件に対する解析たわみを示すとともに、実験により健全性評価の精度を検証していく必要がある.

表-2.7 コンクリート舗装の健全性評価

	<u></u>	• • • •				
	点検項目	点検方法	判定基準			
H	空洞を有	詳細調査	а	大きさが〇m 以上の空		
プ	するコン	・空洞の位		洞が目地部にある		
П	クリート	置, 大きさ	b	大きさが〇m 以下の空		
ン	舗装			洞が目地部にある		
			с	版中央部に空洞がある		
			d	空洞はない		

表-2.8 FWD を用いたコンクリート舗装の健全性評価

	点検項目	点検方法	判定基準			
Н	空洞を	詳細調査	а	たわみ比が△以上であ		
プ	有する	・荷重作		る.		
П	コンク	用による	b	_		
ン	リート	たわみ	с	たわみ比が 1 以上△未満		
	舗装	(Do たわ		である		
		み)	d	たわみ比が 1 未満であ		
				る.		

表-2.9 設計条件ごとの解析たわみ(イメージ)

路盤の設計支持力係		版厚	(cm)	
数 K ₃₀ (N/cm ³)	20	25	30	35
50 以上 70 未満	X ₁₁	X ₂₁	X ₃₁	X41
70 以上 100 未満	X ₁₂	X ₂₂	X ₃₂	X42
100以上	X13	X23	X33	X43

2.4 エプロンへの空洞点検孔の設置事例

2.4.1 概要

エプロン下空洞について,現状では施設の管理者自ら が直接的にその発生を確認する手法は無い.しかし,舗 装上に点検孔(図-2.22)を設けることで,空洞化の発生・ 進行を直接確認することができるようになる.非常に原 始的な方法ではあるが,直接的かつ定量的に空洞の発生・ 進行が把握できること,高度な専門的知識を必要としな いこと,日常点検での計測が可能であること,新設・既 設を問わず適用可能であることなど,多くの現場におい て汎用的に効果を期待できる点検手法である.そこで, 実構造物での空洞点検孔に関する効果の検証と課題抽出 を目的として,沓形港岸壁(-6.0m)に試験的に空洞点検 孔を設置した.

図-2.22 空洞点検孔と計測方法のイメージ

2.4.2 設置位置

空洞点検孔の設置位置を図-2.23 および図-2.24 に示 す.本岸壁はエプロン舗装の打ち替え工事が計画されて いるため,設置した空洞点検孔のうち構造2および構造 3 は将来の工事実施により撤去される.エプロン舗装打 ち替え工事実施時に構造1,比較的工事の実施時期が遅 い岸壁の両端に既設構造物用の空洞点検孔である構造2 および構造3を設置することとした.なお,構造2-2に ついては,コンクリート舗装が硬く作業が困難であった ため設置を取りやめ,構造1-1,1-2,2-1,3-1,3-2の 計5箇所に点検孔を設置した.設置位置は,法線平行方 向はケーソン目地近傍,法線直角方向は上部工近傍(構 造1-1,3-1,3-2)および裏込石法肩近傍(構造1-2,2-1)とした.なお,構造2および3を設置した箇所には, タイバー等の埋設物が無いことを電磁波レーダで確認し た.

2.4.3 設置作業の概要

(1) 構造1 (図-2.25)

ボルトとふた固定用の金属アンカーをふたヘセットした後に、高さ調整用のボルトをふた固定用の金属アンカーに取付けて設置した.あわせて、ボイド管を設置し点検孔部分にコンクリートが流入しないようにした(写真-2.4).設置後、周囲にコンクリートを打設した(写真-2.5).

(右図:構造1,左図:構造2,3)

(2) 構造2 (図-2.26)

ふたおよび枠を埋設する必要があるため,コンクリー トカッタで設置範囲を深さ約 30mm に切削した.コアドリ ルを用いて,削孔径 φ 100mm にてコンクリート舗装を削 孔した.コンクリート舗装の版厚は 270mm であった.削 孔後の目視調査の結果,舗装下の空洞の発生は認められ なかった.

構造2のふたおよび枠を埋設する範囲のコンクリート 舗装をハンドブレーカーにてはつり取った.ふたを金属 アンカーで固定するため、ハンマードリルにてφ14.5mm のアンカー孔を削孔した.しかし、コンクリート中の粗 骨材によってドリル刃が滑り、所定の位置を削孔するこ とができなかったこと、またふたのネジ位置に余裕がな かったことから、アンカー孔の削孔径を大きくし、金属 アンカーをコンクリート用接着剤で固定する方法とした. 結果として、予定していた4箇所のうち2箇所に金属ア ンカーを設置し、ふたを固定することとなった.

空洞点検孔内への雨水等の流入を防ぐため、ふたと枠 を所定の位置に固定後、枠とコンクリート舗装の隙間に 常温注入目地を充填した(写真-2.6).また、ふたと枠 が接する面にはスポンジ製のパッキンを設置した.

写真-2.4 蓋およびボイド管設置

写真-2.5構造1設置完了 (ふた閉口状態)

(3) 構造3 (図-2.27)

コアドリルを用いて, 削孔径 φ 140mm にてコンクリー ト舗装を削孔した(**写真-2.8**). コンクリート舗装の版 厚は構造 3-1 では 270mm,構造 3-2 では 250mm であった. 削孔後の目視調査の結果, いずれの箇所も舗装下の空洞 の発生は認められなかった.

ふたを取り付けた塩ビ管 VP100 を孔に立て込み(写真 -2.9),その周囲をモルタルにて充填した.

空洞点検孔内への雨水等の流入を防ぐため,モルタル 硬化後,常温注入目地を充填した.

2.4.4 まとめ

(1) 空洞点検孔の設置位置

空洞点検孔は、対象とする施設の空洞の発生傾向を踏 まえて、空洞が発生しやすい箇所に設置することが効果 的である.重力式係船岸、矢板式係船岸では、2.2で述べ たとおり、下記の位置に空洞が発生しやすい傾向にあっ た.

重力式係船岸・・・ケーソンの目地部,ケーソン背後部 矢板式係船岸・・・岸壁法線近傍,控え工付近

また,空洞点検孔は,その設置や点検の実施が施設の 利用の妨げにならない箇所に設置するとよい.

(2) 空洞点検孔の構造

1) 構造1

ふた固定用の金属アンカーがずれてしまう可能性があ ったため、コンクリート打設中および硬化前にふたを外 すことができなかった.ふたを外さないとボイド管周り の充填状況を把握できないため、ジャンカが発生する可 能性がある.例えば、枠にナット等を予め溶接するなど、 枠とふた固定用の金具を一体化させる必要がある.また、 コンクリートの締固めや仕上げで動いてしまう可能性が あるため、十分な固定が必要となる.

2) 構造2

コンクリート舗装が硬く切削が困難な場合,本試験設 置で使用した機器よりも切削能力が高い機器が必要とな る.また,ふた固定用金属アンカーを正確に設置するこ とは困難であった.構造1と同様に,枠にナット等を予 め溶接するなど,枠とふた固定用の金具を一体化させる 必要がある.

舗装表面に深さ 30mmの切り込みを入れているため, 今後,切り込み角部からのひび割れ進展の有無を観察す る必要がある.

3) 構造3

ふたは主に住宅地の道路舗装で使用される物として規

定されており,係留施設の舗装での使用は想定されてい ないため,今後は腐食や変形などの発生を観察する必要 がある.なお,構造2と比較して,設置が容易であった.

写真-2.6 常温注入目地・パッキン設置完了

写真-2.7 構造2設置完了(ふた閉口状態)

写真-2.8 コア削孔状況(構造 3-1)

写真-2.9 VP100 立て込み完了(構造 3-2)

写真-2.10 構造3設置完了(ふた開放状態)

平面図

200

VU曾 VU100

注入式目地材 t=

図-2.26 構造2の概要

図-2.27 構造3の概要

港湾構造物の補修工法および防食工法の追跡 調査

3.1 調査の概要

海洋・港湾構造物の各種補修工法および防食工法の効 果について,研究レベルでの検討はなされているものの, 補修を施した実構造物の効果の持続性(長期耐久性)に 関するデータの蓄積は十分ではないため,現状では上述 の各種工法の効果を一律で評価することが極めて難しい.

そこで,海洋・港湾コンクリート構造物の各種補修工 法および鋼構造物の防食工法の効果の持続性(長期耐久 性)の評価を行うため,実構造物の調査を行った.なお, この際,適用工法および適用時期の記録が残されていた 構造物に対して追跡調査を行った.また,維持管理計画 書作成時に実施した調査の報告書の一部も活用した.

なお、本資料のアウトプットは、設計時における各工 法の耐用年数に関する参考情報の提示、維持管理計画作 成時における各工法の劣化予測手法に関する参考情報の 提示である.

具体的には以下の3項目について検討した.

(1) 港湾コンクリート構造物の補修工法および防食工法 に対する追跡調査

海洋環境下に位置する係留施設および臨港道路橋梁を 対象に、1)エポキシ樹脂塗装鉄筋、2)表面被覆材、3) 断面修復材が適用された構造物に対して、追跡調査を行 った.また、これらの調査結果を踏まえ、上記工法の適 用時の留意点について考察した.

(2) 港湾鋼構造物の補修工法および防食工法に対する追 跡調査

海洋環境下に位置する係留施設を対象に、1) 有機被覆 (ウレタンエラストマー)、2) 有機被覆(水中硬化形)、

3) モルタル被覆, 3) コンクリート被覆, 4) ペトロラタ ム被覆 (APCカバー) に対して, 追跡調査を行った.また, これらの調査結果を踏まえ, 上記工法の適用時の留意点 について考察した.

(3) マルコフ連鎖モデルを用いた鋼構造物の被覆防食工 法の劣化予測および劣化傾向の分析

鋼構造物の被覆防食工法に関して,性能低下を予測す る手法は未確立である.このように,劣化機構が不明確 な場合における変状の進行予測手法として,「マルコフ 連鎖モデル」の適用が考えられる.しかし,鋼構造物の 被覆防食工法に対して,本手法を適用した事例は少ない. そこで,鋼構造物の被覆防食工法に関する複数の一般定 期点検診断結果(目視による劣化度判定結果)に対して, マルコフ連鎖モデルの適用を行った. また,鋼構造物,例えば桟橋鋼管杭の被覆防食工法の 点検診断時において,被覆防食工法の劣化が進行しやす い場所が特定できれば,その箇所を優先的に調査対象箇 所とすることが可能となる.そこで,直杭式横桟橋の鋼 管杭における被覆防食工法の点検結果を基に被覆防食工 法の劣化傾向の分析を行った.この際,同一構造物内で のばらつきが考慮可能なマルコフ連鎖モデルを活用した.

3.2 港湾コンクリート構造物の補修工法および防食工法 に対する追跡調査

3.2.1 調査概要

既設の港湾コンクリート構造物の主な補修工法として は、表面被覆工法、断面修復工法、電気防食工法の3種 類がある.これらの適用を検討する際には、各工法の防 食効果および期待耐用年数の評価や、性能低下を予測す る方法が求められるが、現状では確立されているとは言 い難い.これらについて、研究レベルでの検討はなされ ているものの、上記の補修工法が適用された実構造物に おける効果の持続性(長期耐久性)に関するデータの蓄 積は十分ではない.上記工法の防食性能の評価手法およ び劣化予測手法の確立のためには、更なるデータの蓄積 が望まれる.

また,新設の港湾コンクリート構造物の耐久性を向上 させる方法として,高耐久性鉄筋(現状ではエポキシ樹 脂塗装鉄筋が主)が使用される場合がある.港湾コンク リート構造物に対するエポキシ樹脂塗装鉄筋の適用は, 最近増えつつある.しかし,長期間経過後の性能を評価 した事例は少ない.

そこで、港湾コンクリート構造物の補修工法および防 食工法の効果の持続性(長期耐久性)の評価および劣化 予測手法の確立を目的として、防食仕様および適用時期 が明確な工法に対し、平成26年度に実構造物に対し追跡 調査を実施した.今回対象とした工法は、表-3.1に示す 3種類である.

表-3.1 今回対象とした工法

港	構造物	工法	経過 年数
那覇	スリットケーソン	エポキシ樹脂塗装鉄筋	23
Α	PC橋梁	表面被覆工法	26
横須賀	桟橋上部工	断面修復工法	13

3.2.2 エポキシ樹脂塗装鉄筋に関する調査結果

エポキシ樹脂塗装鉄筋は,鉄筋の表面にエポキシ樹脂 (厚さ 200 μ m 程度) が塗装されたものであり,高い耐食 性を有する¹²⁾.しかし,実構造物,特に港湾構造物に長期間適用されたものに対する調査事例は少ない.

そこで,長期間供用後のエポキシ樹脂塗装鉄筋の防食 効果を確認するため,実港湾構造物に対して調査を実施 した.また,ヒアリング,文献調査により得られた調査 結果についても報告する.

(1) 実構造物追跡調査結果(H26年度実施)

1)対象構造物および調査概要

那覇港・浦添地区岸壁(平成3年建設)において,スリ ット型ケーソン上部の打継部にエポキシ樹脂塗装鉄筋が 適用されている.対象施設の断面を図-3.1に,現況を写 真-3.1に示す.

- 2)調査項目
- a) 目視調査

外観を写真撮影した.

b)塩化物イオン濃度測定

コアを採取し、コンクリート中の塩化物イオン濃度を 測定した。

c) 鉄筋腐食状況(目視観察)

はつり調査により鉄筋の腐食状況を確認した.

3)調査結果

写真-3.1 岸壁の状況(2015年2月)

写真-3.2 鉄筋腐食確認状況

表-3.2 対象施設の供用期間および調査時期

	供用開始時期	調査年度	経過年数
1バース	2004.1	2013	10
2バース	1999.11	2012	15
3バース	1999.4	2014	15

a) 目視調査

エポキシ樹脂塗装鉄筋施工箇所のコンクリート表面に 異状は確認されなかった.

b) 塩化物イオン濃度分布

塩化物イオン濃度の測定結果を図-3.2 に示す. No.2 は鉄筋位置の塩化物イオン濃度が腐食発生限界塩化物イ オン濃度(2.0 kg/m³)を上回っていた.

c)鉄筋腐食状況(目視観察)

鉄筋腐食確認状況の一例を**写真-3.2**に示す.エポキシ 樹脂塗装鉄筋を2箇所露出させて目視にて確認した結果, 塗膜の劣化や鉄筋の腐食等の劣化は確認されなかった. 4)まとめ

・鉄筋位置の塩化物イオン濃度の限界値を超えているに もかかわらず,鉄筋に腐食は確認されなかった.

・23年間のエポキシ樹脂塗装鉄筋の有効性が確認された.

(2) ヒアリングにより得られた調査結果

長期間の供用の実績が報告されている東京港大井埠 頭・桟橋上部工に関し,施設管理者である東京港埠頭 (株)にヒアリングを行ったところ,実態調査を実施し ていたことが判明した.以下その調査結果の概要を述べ る.

1)対象構造物および調査概要

東京港大井埠頭第1~3バースにおいて,桟橋上部エコ ンクリートにエポキシ樹脂塗装鉄筋が適用されている. 対象施設の供用期間および調査時期を表-3.2に示す.

2)調査項目

a)目視調査

外観を写真撮影した.

b)塩化物イオン濃度測定

表-3.3 調查結果概要

	経過 年数	調査個所			かぶり (mm)	腐食 グレード	鉄筋位置 塩化物イオン 濃度(kg/m ³)
		101	1+11	帯筋	83	0	0.25
115-7	10	IDL	129	主筋	110	0	-
·//~~	10	5BL	5BL はり	帯筋	80	0	0.15
				主筋	103	0	-
		201	1+1.1	帯筋	55	0	2.81
		JDL	129	主筋	100	0	-
215-7	15	0.01	BL はり	帯筋	130	0	0.26
2/1 ~	15	3DL		主筋	145	0	-
		1001	1+1.1	帯筋	125	0	0
		IVBL	はり	主筋	140	0	_
215-7	15	15 4BL	4BL はり	帯筋	70	0	0.16
3//-~	15			主筋	105	0	-

表-3.4 エポキシ樹脂塗装鉄筋の状況

コアを採取し,塩化物イオン濃度を測定した. c)鉄筋腐食状況(目視観察)

はつり調査により鉄筋の腐食状況を確認した.

3)調査結果

a) 目視調査

エポキシ樹脂塗装鉄筋施工箇所のコンクリート表面に 異状は確認されなかった.

b)塩化物イオン濃度

塩化物イオン濃度の測定結果を表-3.3に示す.一部の 箇所で鉄筋位置の塩化物イオン濃度が腐食発生限界塩化 物イオン濃度(2.0kg/m³)を上回っていた.

c)鉄筋腐食状況(目視観察)

鉄筋腐食確認状況を表-3.4 に示す.塗膜の劣化や鉄筋の腐食等の劣化は確認されなかった.

4)まとめ

・塩化物イオン濃度の限界値を超えているにもかかわら ず,鉄筋に腐食は確認されなかった.

・今回調査の範囲では、15年程度経過してもエポキシ樹 脂塗装部には損傷は確認されなかった.施工時に損傷が 生じないようにすることで、高い耐久性が確保されてい ると考えられる.

(3)既往の文献での調査結果

土木学会「エポキシ樹脂塗装鉄筋を用いる鉄筋コンク リートの設計施工指針[改訂版]¹²⁾」には、北海道から沖 縄までの5ヶ所の地域で、実構造物および現地暴露試験 体の調査結果が掲載されている.主な結果を以下にまと める.

- ・供用期間が最も長い19年の構造物においても, 塗膜の 損傷や鉄筋の腐食など, コンクリート内部のエポキシ 樹脂塗装鉄筋に目視観察上の損傷は見られなかった.
- ・エポキシ樹脂塗装鉄筋の曲げ加工部でも劣化は確認さ れなかった.
- ・コンクリートにひび割れがあり、鉄筋位置における塩
 化物イオン濃度が 5kg/m³でも、エポキシ樹脂塗装鉄筋
 に劣化は確認されなかった。
- ・調査した中には、つやがなくなるように若干変色した 箇所があったが、その部分の塗膜碁盤目試験結果から、 エポキシ樹脂の接着は良好であると判断された.
- ・鉄筋位置における塩化物イオン濃度は小さいものの、
 構造物から切り出したエポキシ樹脂塗装鉄筋の EPMA
 による分析結果から、塩化物イオンのエポキシ樹脂内
 への浸入はほとんど見られなかった。

・20 年程度実構造物中にあるエポキシ樹脂塗装鉄筋は、 健全であったと判断される. (4) エポキシ樹脂塗装鉄筋に関する調査結果まとめ

港湾構造物に対する今回調査の範囲では、ケーソンの 打継部では23年程度、桟橋上部工では15年程度経過し てもエポキシ樹脂塗装部には損傷は確認されなかった. 施工時に損傷が生じないようにすることで、高い耐久性 が確保されていると考えられる.

3.2.3 表面被覆工法に関する調査結果

表面被覆工法は、コンクリートの表面に塗料などが塗 装されたものであり、コンクリート中への塩化物イオン の浸透に対し、高い抵抗性(遮塩性)を有する.しかし、 実構造物、特に港湾構造物に長期間適用されたものに対 する調査事例は少ない.

そこで,長期間供用後の表面被覆工法の防食効果を確 認するため,実港湾構造物に対して調査を実施した.ま た,比較として,筆者らが過去に実施した,実環境での 長期暴露試験結果も報告する.

(1) 実構造物追跡調査結果(H26年度実施)

1)対象構造物および調査概要

対象構造物の現況を写真-3.3に示す.A港にある橋梁 (昭和63年建設,橋長54m,幅14m)において,建設時に 表面被覆材(ポリウレタン系)が適用されており,26年間 にわたり,特に補修は実施されていないとの記録が残っ ていた.しかし,実際適用されていた材料は,上記とは 別の材料であることが確認された.

写真−3.3の橋桁の端部2か所からコアを採取し,表面 被覆材の性能についての調査を実施した.

- 2)調査項目
- a) 目視調査
 - 外観を写真撮影した.
- b)付着強度試験

付着強度試験を実施した.

c)塩化物イオン濃度測定

2 か所からコアを各1本採取し, JIS A 1154「硬化コ

写真-3.3 対象構造物の現況

ンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験方法」に準拠して,試料の質量に対する全塩化物イオンの質量割合(%)を測定した.

3) 調査結果

a) 目視調査

地覆部においては、一部ひび割れが確認された. PC 桁 部については、全く変状が確認されなかった. 30 年程度 が経過し、塗膜に全く損傷がないということは考えにく いため、最低限上塗りにおいては、塗り替えが実施され ていると推測される.

b)付着強度

表-3.5に付着強度の値を示す.東京港埠頭(株)における品質規格値¹³⁾である1N/mm²を大きく上回る値を示している.

c) 塩化物イオン濃度分布

図-3.3に塩化物イオン濃度分布を示す.表面被覆材中 には、全く塩化物イオンが存在していない.なお、表面 被覆材の表面に付着している塩化物イオン濃度を測定し たところ、陸側部で18.2mg/m²、海側部で9.5mg/m²の値 が測定されており、表面被覆材部分への塩分の供給が確 認されている.

		付着強度 (N/mm ²)	破断位置
海側	T桁	6.0	治具と塗膜の 界面
山側	T桁	4.7	治具と塗膜の 界面
	地覆部	3.1	下地コンクリー ト内

表-3.5 付着強度試験結果

図-3.3 塩化物イオン濃度分布

1) で述べたように,この表面被覆材の適用材料や補修 履歴は不明確ではあるが,今回調査対象箇所においては,約26年間程度の長期間にわたり,コンクリート内への塩 分の浸透を防いでいたことが分かる.

4)まとめ

約26年間経過した後においても、コンクリート内部への塩化物イオンの浸透は見られておらず、表面被覆材による塩分浸透の抑制効果が確認された.

塩分の供給が比較的少ない,海上の橋梁のような環境 においては,表面被覆材の適用は非常に有効である.ま た,海上の橋梁の場合,塗替え作業も桟橋上部工など港 湾構造物に比べると比較的容易であるため,表面被覆材 がより適用しやすいと言える.

(2) 暴露試験体に関する調査結果

1) 暴露試験開始の経緯

昭和55~58年に那覇港の臨港道路に施工されたPC橋 である B 橋は、海上に位置し、常時波しぶきや潮風の影 響を受ける厳しい塩害環境であるにもかかわらず、「道 路橋の塩害対策指針(案)・同解説」が改定される前であ ったため,かぶりが 3.5cm で施工されていた.この状態 ではコンクリートが高品質であっても長期耐久性の確保 は困難であるため、 塩害対策としてコンクリートに表面 被覆を実施することが決定された、しかしながら、当時 表面被覆の選定基準などは明確ではなかったため、選定 の際の基礎資料となるデータを収集することを目的とし て、B 橋の橋桁下に5 種類の表面被覆を施したコンクリ ート試験体の暴露試験が開始された.本資料では,表面 被覆工法の耐久性に関する事例紹介を目的とし、上述の 表面被覆材の塩害防止効果を評価するために実施した, 暴露15年までの暴露試験結果14)の概要を報告する. 2) コンクリート試験体暴露試験概要

a)試験体

試験体形状は直方体 15x15x80cm, コンクリートの W/C は B 橋のものと同じ(0.37)とした.使用したセメントは 普通ポルトランドセメント,細骨材は台湾産川砂(密度 2.66g/cm³,吸水率 1.17%),粗骨材は酒匂川産砕石(密度 2.76g/cm³,吸水率 1.06%),練混ぜ水は水道水である. また,試験体内部には鉄筋(ϕ 13mm)がかぶり 20mm で 2 本ずつ埋設されている.打設後1日で脱型し,材齢3日 まで湿潤養生,材齢28日まで室内気中養生を行い,その 後,コンクリート表面に被覆を行った.使用した表面被 覆材は**表**-3.6 に示す5種類である.比較として無塗装 の試験体も作製した.試験体における表面被覆は湿度 70%以下,温度15~25℃の状態で行っている.

b)暴露環境

B 橋の橋脚側面に架台を作成し、その上に試験体を設置した.その状況を写真-3.4に示す.この架台は海面上

約6~7mの高さに位置し、飛来塩分が付着する厳しい塩 害環境にある.しかしながら、日陰であるため直射日光 が当たらず、被覆材の耐候性にとっては必ずしも厳しい 環境ではない.

工程	使用材料	標準 使用量 (kg/m ²)
下塗	シラン系浸透剤*	0.30
中塗	アクリル系ホリマーセメント	2.00
上塗	塩素系ポリオレフィン系樹脂	0.20
//	シリコンエマルション	1.00
"	シリコン樹脂	0.15
プライマー	エポキシ樹脂	0.10
パテ	//	0.60
中塗	柔軟型厚膜エポキシ樹脂	0.35
上塗	柔軟型ポリウレタン樹脂	0.12
下地調整	ポリマーセメント	1.50
プライマー	エポキシ樹脂	0.30
中塗	アクリルコ゛ム	2.00
上塗	アクリルウレタン樹脂	0.34
下地調整	ゴムラテックス混入セメントペースト	3.75
下塗	エポキシ変性合成樹脂	0.12
中塗	クロロフ゜レンコ゛ム	0.75
上塗	クロロスルフォン化ポリエチレン	0.50
プライマー	ェポキシ樹脂*	0.10
パテ	//	0.30
中塗	ガラスフレーク添加ビニールエステル樹脂	1.10
上塗	アクリルウレタン樹脂	0.12
-	無塗装	-
	エ 下中上 " " ? う パ 中上 地 下中上 地 下中上 " " ? う パ 中上 地 下中上 地 下中上 う う パ 中上 地 下中上 う ?	工程 使用材料 下塗 シラン系浸透剤* 中塗 アクリル系ホリマーセメント 上塗 塩素系ホリオレフィン系樹脂 " シリコンてルジョン " シリコンマルジョン " シリコン材脂 フライマー エホ*キシ樹脂 パ〒 " 中塗 柔軟型厚膜エボ*キシ樹脂 上塗 柔軟型水リウレタン樹脂 下地調整 ボリマーセメント フライマー エボ*キシ樹脂 中塗 アクリルゴム 上塗 アクリルゴム 上塗 ブロフ・レンゴム 下塗 エホ*キシ変性合成樹脂 中塗 グロロプレンゴム 上塗 グロロプレンゴム 上塗 グロロプレンゴム 上塗 グロロプレンゴム 上塗 グロロプレンゴム 上塗 グロロプレンゴム 中塗 ガラスフレーク添加ビニールエステル樹脂 小 [*] 丁 " 中塗 ガラスフレーク添加ビニールエステル樹脂 上塗 アクリルウレタン樹脂

表-3.6 暴露試験体における表面被覆仕様

*:含浸材

写真-3.4 暴露状況

c)試験項目

被覆材の浸透性を調べるため、JCI-SC4「硬化コンク リート中に含まれる塩分の分析方法」に準拠して全塩化 物イオン量分析を行った.また,鉄筋をはつり出した後, 透明フィルムに腐食部分を写し取り,腐食面積を測定し, 腐食面積率を求めている.

3) 暴露試験結果

a) 塩化物イオン量

図-3.4に全塩化物イオン量分布を示す.被覆材有りの ものに関してはコンクリート中に塩化物イオンが浸透し ておらず、被覆材により浸透が抑制されていることが分 かる.一方,無塗装の試験体については,鉄筋位置にお いて 2.0kg/m³程度の塩化物イオンが浸透しており,鉄筋 が腐食する可能性の高い結果となっている.また,無塗 装の際のコンクリート表面での塩化物イオン量は 6kg/m³ 程度と推測される.

表面塩化物イオン量が 6kg/m³程度の本暴露環境下に おいては、今回の程度の遮塩性を有していれば、15年程 度の長期間においても塩化物イオンを浸透させないこと が確認された.

b) 鉄筋腐食状況

表-3.7に鉄筋腐食面積率を示す. 被覆材有りの試験体 に関しては鉄筋位置まで塩化物イオンが浸透していない ため腐食が発生していない.一方,無塗装の試験体につ いては,鉄筋位置に2kg/m3程度の塩化物イオンが浸透し

図-3.4 全塩化物イオン量分布

表-3.7 鉄筋腐食面積率

	1	2	3	4	5	0
鉄筋腐食 面積率(%)	0	0	0	0	0	14.9

ていたため腐食が発生していた.

4)まとめ

5 種類の表面被覆を行ったコンクリート試験体を海洋 環境に15年間暴露した後,被覆材の性能およびコンクリ ートの劣化状況に関する調査を行った結果、以下の知見 が得られた.

- ・被覆材の劣化状況はその仕様によって異なり、ほとん ど劣化が見られないものと、保護塗膜である上塗り部 が劣化しているものがあった.
- 各種被覆材はコンクリート中への塩化物イオンの浸透 を防いでおり、長期間において高い遮塩性を確保して いたことが確認された.

・塩化物イオンが侵入していない初期段階において、コ ンクリートに適切な表面被覆を行うことは塩害対策とし て非常に有効であり、今回のような条件(被覆材仕様,施 工条件、暴露環境等)においては、15年相当の長期にお いてもその効果が十分に維持されていた.

(3) 表面被覆工法に関する調査結果まとめ

今回調査の範囲では,橋梁のPC桁では27年程度(ただし使用材料,補修履歴が不明),海上での長期暴露試験では15年程度経過しても,表面被覆材下のコンクリート中への塩化物イオンの浸透は確認されなかった.このように,表面被覆工法は,コンクリート内部に塩化物イオンが少量しか浸透していない時点(新設時含む)で適用するのは非常に効果的である.ただし,塗り替えが必要となるため,塗り替えに関する計画を維持管理計画作成時に立てておく必要がある.

また,既にコンクリート中に多量の塩化物イオンが浸 透している状態では防食効果は得られないため,既設構 造物に対して表面被覆工法を適用する場合には事前の調 査および表面被覆工法適用後の将来予測が必要である¹⁵⁾.

3.2.4 断面修復工法に関する調査結果

海洋 RC 構造物の補修工法として断面修復工法が広く 適用されている.主要な材料としてはポリマーセメント 系モルタルがある.この材料の特徴の1つとして,付着 性に優れること.塩分浸透抵抗性が高いこと等が挙げら れる.しかし,本材料による断面修復工法が適用された 海洋 RC 構造物の長期耐久性に関する検討事例は少なく, 必ずしも明確にはなっていない.

そこで、長期間供用後の断面修復工法の効果を確認す るため、桟橋上部工に適用した断面修復工法(ポリマー セメント系モルタルを使用)に対し、約13年が経過した 後に、各種調査を行った.

(1) 実構造物追跡調査結果(H26年度実施)

1)対象構造物および調査概要

神奈川県横須賀市のある民間桟橋(昭和 48 年建設)に おいて、2001 年 11 月に断面修復工法(ポリマーセメント 系モルタルを使用.ただし、具体的な仕様は不明)による 補修工事が実施されている.今回、約 13 年が経過した時 点において、図-3.5 に示す梁 A~C の 3 か所からコアを 採取し、断面修復材の性能についての調査を実施した.

図-3.6 に対象桟橋での断面修復材の適用範囲を示す. コア採取部周辺の実測値として,鉄筋かぶりが 80~ 120mm 程度,断面修復材厚さが 35~85mm 程度であった. なお,民間桟橋所有者からのヒアリングにより,断面修 復工法適用時において,鉄筋表面付近までしかコンクリ ートをはつっていないという情報が得られている.今回 調査における,鉄筋かぶりと断面修復材厚さの実測値は, そのヒアリング内容と概ね一致していた.

- 2)調査項目
- a) 目視調査

目視により外観観察を行った.

b)配合推定

A で採取したコアに対し,セメント協会法¹⁶⁾に準拠し, 試料を希塩酸(1+100)で溶解し,溶解液中のCa0量から セメント量Cを,酸不溶残分から絶乾細骨材量Sを推定 した.ポリマー量Pは,示差熱天秤分析により推定した. ポリマー中の有機炭素の定量は,地盤工学会基準 JGS0231-2009「土の有機炭素含有量試験方法(直接測定 法)」に準拠して実施した.

c) 圧縮強度試験

B において, 圧縮強度測定用に, 梁の側面から水平方

図-3.6 対象桟橋での断面修復材の適用範囲

向に断面修復材のコア(φ45mm)を3本採取した. d)塩化物イオン濃度測定

A~C の梁底部から上方に向けて鉛直方向に既設コン クリートを含むコア(φ45mm)を各1本採取した.JISA 1154「硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試 験方法」に準拠して,試料の質量に対する全塩化物イオ ン濃度を測定した.

e)EPMA 分析

A~C において,(4)と同様の方法で別途採取したコア について,EPMA(Electron Prove Micro Analyzer)分 析を実施した. EPMA は電子線を固体試料の表面の微小 領域に照射した際に生ずる特性 X 線の情報から,元素の 種類及び濃度を特定可能な装置である.対象範囲は幅 40mm×コア長(100~115mm)とし,加速電圧は15kV,プ ローブ径は50 μ m,ピクセルサイズは100 μ mとして行っ た.対象元素は Ca,Cl,Mg,Sの4元素としたが,本文中で は C1の結果のみ掲載した.

A については、表層付近のみについても実施した.対象範囲は 5×5mm とし、加速電圧は 15kV、プローブ径は 3 μ m、ピクセルサイズは 5 μ m として行った.対象元素は Ca, Cl, Mg, S の 4 元素である.

f) EDS 分析

EPMA 測定用試料に対して, EDS (エネルギー分散型 X 線分析装置)により組成分析を行い, M-S-H (マグネシウ ムシリケート水和物) などの生成物の種類の推定を行っ た¹⁷⁾.

3)調査結果

a) 目視調査

写真-3.5にコア採取箇所周辺の劣化状況を示す. A, C の箇所には断面修復部と旧コンクリート部の境界付近に 腐食ひび割れが発生していた. Bの箇所については腐食 ひび割れが生じていなかった. なお, 桟橋所有者へのヒ アリングでは,これらの再劣化(腐食ひび割れの発生) は断面修復工法適用後 5~6 年程度で確認されていた. b)配合推定

4.1.3(2)により推定された各材料の構成割合を表-3.8 に示す.W/Cは13.5%,P/Cは7.3%,ポリマー中の炭素 含有率は55%と推定された.なお,EDS分析より高炉ス ラグ粒子が確認されたため(図-3.9参照),セメントは 高炉セメントと推定された.

c) 圧縮強度

表-3.9 中に圧縮強度の値を示す. 80N/mm²程度の高い 値を示している.なお,表中には文献13)における品質 規格値も示した.本材料はこの値を大いに上回っていた.

写真-3.5 外観状況

表-3.8 断面修復材中の材料の構成割合(推定)

セメント C	細骨材 (絶乾)S	ポリマー P	水W	W/C	P/C
27.4	66.9	2.0	3.7	13.5	7.0

表-3.9 断面修復材の物性値

	А	В	С	文献 13)
圧縮強度 (N∕mm²)	-	80.1	I	30 以上
D _{ap} (cm²/y)	0.021	0.017	0.017	できるだけ 小さいこと

d) 塩化物イオン濃度分布

図-3.7に JIS A 1154 による全塩化物イオン濃度分布 を示す. なお,別のコアに対して実施した EPMA による値 も併記した.断面修復材中には,表層および旧コンクリ ート部から 10mm 程度しか塩化物イオンが浸透していない. EPMA による濃度分布より求めた見かけの塩化物イオン拡散係数 *Dap*を表-3.9 に示す.0.02 cm²/y 程度の非常に小さな値を示した.この断面修復材は非常に優れた遮塩性を有していたことが分かる.

なお、旧コンクリート部においては、JIS A 1154によ る値が 2~8kg/m³程度の高い塩化物イオン濃度を示して いる.この高い濃度を示した理由は、2001 年度の断面修 復工の適用時に、高濃度の旧コンクリート部分を除去し ていなかったためと考えられる.その結果として、断面 修復材を適用した後の比較的早い段階で、**写真-3.5**のよ うな再劣化が生じたものと考えられる.なお、比較的塩 化物イオン濃度が低い B の箇所については、断面修復材 の劣化が顕在化していなかった.

このことから、一般的に指摘されているように、断面 修復材に高性能なものを使用しても、鉄筋周囲に存在す る高濃度の塩化物イオンを含むコンクリートを除去しな ければ再劣化する可能性があることが改めて確認された. e) EPMA および EDS 分析

図-3.8 に断面修復材の表層部分における, EPMA による 濃度分布測定結果を示す. なお, C1 については, 図-3.7 に 100mm 程度の範囲までの結果を示している. 主な結果 を以下,各元素ごとに示す.各元素の分布,浸透の傾向 は,ごく表層部の Ca を除いては,普通のコンクリートの 場合と同様であった¹⁸⁾.

- ・C1:表層から 1mm 程度の範囲で濃度が低下していた. 図-3.7より侵入深さは 10mm 程度であった.また,旧コンクリート部から断面修復材への浸透も見られた.
- ・Mg: 表層から 0.5mm 程度侵入していた.
- ・S:表層付近の Mg が侵入している範囲では濃度が低下 していた.また,1mm 以深では明確な増加(浸透)傾向 は確認されなかった.
- ・Ca:表層(0.1mm 以内の狭い範囲)で値が増加していた.一方,そのすぐ内側では,濃度の減少傾向が見られた.

次に,表層付近の反射電子像を図-3.9に示す.EDS 組成分析により,カルシウムシリケート水和物(C-S-H)のCaがMgに置換されたM-S-Hの存在が確認された.M-S-H は脆弱であるとされており,この周辺の力学的性状は低下している可能性がある¹⁹⁾.

また,最表面には炭酸カルシウム CaCO₃の薄層(厚さ 30-40µm)が確認された.これは,水和物中から溶出し た Ca や,前述のように海水中の Mg とセメント水和物中 の Ca との置換に伴い生じた Ca が析出したものと考えら れる.

上述のように、ポリマーセメントモルタルの劣化の進行 メカニズムも、一般的なセメントコンクリートと同様と 推測された.ただし、現状において、文献18)において 劣化を表す指標としている Mg の侵入深さは13年間で 0.4mm 程度であり、劣化の進行速度はかなり遅いと推測

a) 表層から 0.5mm 程度の範囲

b) a)の点線部分の拡大図 図-3.9 表層付近の反射電子像

された.

4)まとめ

本調査より得られた結論を以下にまとめる.

・長期間(約13年)経過後においても,今回の断面修復 材は非常に優れた性能を有していた.なお,配合推定の 結果,ポリマーセメント比は7%程度と推定された.

・ポリマーセメントモルタル表層部での各元素の分布の 傾向は一般的なセメントコンクリートと同様であり,劣 化進行メカニズムは同様であると推測された.

・断面修復材適用時において,鉄筋表面付近までしかコ ンクリートをはつっていなかったため,比較的早い段階 で,旧コンクリート部分において腐食が進行し,再劣化 が生じた.一般的に指摘されているように,断面修復時 においては,鉄筋周囲に存在する,高濃度の塩化物イオ ンを含むコンクリートを除去することの重要性が改めて 確認された.

(2) 断面修復工法に関する調査結果まとめ

今回調査の範囲では、長期間(約13年)経過後におい ても、今回の断面修復材は非常に優れた性能を有してい た.しかし、断面修復材適用時において、鉄筋表面付近 までしかコンクリートをはつっていなかったため、比較 的早い段階で、旧コンクリート部分において腐食が進行 し,再劣化が生じていた.

断面修復工法については、小規模施工,大規模施工含 めて、港湾施設への適用実績も多い.ただし、今回調査 結果からも改めて確認されたように、たとえ高品質な材 料を用いた場合であっても、高濃度の塩化物イオンを含 む既存のコンクリートを除去しなければ再劣化する可能 性があり、特にこの点に留意して、補修のための調査, 設計および施工を行う必要がある¹⁵⁾.

3.2.5 まとめ

今回追跡調査の対象とした工法に関する主な結果,留 意点を表-3.10にまとめた.

港湾コンクリート構造物が新設の場合,適切な塩害劣 化対策を実施することで,供用期間中の補修が不要とな り、ライフサイクルコストが安くなる場合がある²⁰⁾.そ の対策としては,高耐久性鉄筋(現状では主にエポキシ 樹脂塗装鉄筋)の使用が一般的である.ただし,積極的 に使われ始めたのはごく最近であり,長期にわたる追跡 事例はまだ少なく,今後のデータの蓄積が必要である. なお,蓄積が望まれるデータについては,表-3.10中に 掲載した.

港湾コンクリート構造物が既設の場合,主な補修工法 としては,表面被覆工法,断面修復工法,電気防食工法 (今回は調査未実施)がある.以下に各々の留意点につ いて簡潔にまとめる.

・表面被覆工法は、塗膜が健全であれば、コンクリート 中への塩化物イオンの浸透を抑制可能である.ただし、 ある一定期間での塗替えが必要となる.また、適用の際 には、既設コンクリート部に残存している塩化物イオン 濃度を把握し、供用期間にわたり、鉄筋位置の塩化物イ オン濃度が腐食発生限界濃度を超えないことを確認する 必要がある.

・断面修復工法は、断面修復材の性能(主に遮塩性)も 必要ではあるが、表面被覆工法の場合と同様に、既設コ ンクリート部に残存している塩化物イオン濃度を把握し、 高濃度な部分については、適用前に十分除去しておく必 要がある.

・電気防食工法については、鉄筋が通電(鉄筋に電子が 供給)されることで初めて、防食効果が発揮される.適 切な防食電流が供給されていることを、定期的に確認す る必要がある¹⁵⁾.また、通電に必要な配線・配管の維持 管理も重要である¹⁵⁾.

	期待耐月	月年数	主な留意点			
工法	マニュアル 類	今回調査 実績	設計	施工	維持管理	蓄積が望まれるデータ
エポキシ樹脂塗装 鉄筋	特に記載な し	23	・エポキシ部の塩分 浸透予測	・エポキシ部の損傷 防止(損傷個所 の補修)	・腐食の有無の 確認 ・鉄筋表面付近 のCI濃度の確認	・腐食の有無 ・鉄筋表面付近のCl濃度の確認 ・供用年数と劣化の関係
表面被覆工法	特に記載な し	15	 ・期待耐用年数 (塗替え時期)の 設定 ・被覆適用後の 塩分予測(主に 既設の場合) 	・付着性低下の 防止(適切な表 面処理,施工)	・被覆適用後のCl 濃度	・塩分浸透の抑制状況(塗装内 およびコンクリート内) ・供用年数と劣化の関係
断面修復工法	特に記載な し	_	・既設コンクリー ト部の塩分濃度 の把握	・高濃度のCIを含 む既設コンクリー トの除去	・既設コンクリー ト部での再劣化 の確認	・断面修復材中の塩分浸透 ・供用年数と劣化の関係(断面 修復部および既設部)

表-3.10 各工法のまとめ

ここで述べた各工法について,長期にわたる防食効果 に関する知見はまだ十分ではない.今後も継続し,デー タを蓄積し,その情報を共有する必要があると考える. また,上記いずれについても,将来の維持管理に向けて, 施工時の情報を残しておくことが非常に重要である. 3.3 港湾鋼構造物の補修工法および防食工法の追 跡調査

3.3.1 調査の概要

港湾鋼構造物の被覆防食工法については,各被覆防食 工法の性能を設計時に照査する方法,維持管理時におい て現状の防食性能を評価する方法および将来予測を行う 方法は未だ確立されていない.これらについて,研究レ ベルでの検討はなされているものの,防食工法が適用さ れた実構造物における効果の持続性(長期耐久性)に関 するデータの蓄積は十分ではない.被覆防食工法の防食 性能の評価手法および劣化予測手法の確立のためには, 更なるデータの蓄積が望まれる.

そこで、港湾鋼構造物の各種防食工法の効果の持続性 (長期耐久性)の評価および劣化予測手法の確立を目的 として、防食仕様および適用時期が明確な被覆防食工法 に対し、平成26年度に実構造物に対し追跡調査を実施し た.調査対象の防食工法一覧を表-3.11に示す.

表-3.11 調查対象施設

防食種類	防食工法	調査箇所	経過 年数
方	ウレタンエラストマー被覆	関西国際空港	20
竹城似復	水中硬化形被覆	川崎港	27
	エリカリ神悪	清水港	28
無機被覆	モルダル恢復	川崎港	27
	コンクリート被覆	広島港	24
ペトロラタム被覆	ペトロラタム被覆 (APCカバー)	広島港	24

3.3.2 有機被覆(ウレタンエラストマー)

有機被覆は、塗装と比較して膜厚が厚く、耐食性に優れる.このうち、ウレタンエラストマー被覆は、ポリオ ール樹脂とイソシアネートからなる2液を硬化させてで きる弾力性のあるウレタン樹脂を、厚さ2-3mm 程度に被 覆したものである.特殊機材によるスプレー塗装が可能 であり、工場施工されている²¹⁾.ポリエチレン被覆と合 わせて、重防食被覆とも呼ばれる.

港湾構造物に対する重防食被覆としての実績は、上述 のポリエチレン被覆の方が多い.しかし、最近では、被 膜に対する補修性に優れるウレタンエラストマー被覆が 主流となりつつある.しかし、ウレタンエラストマー被 覆に関して、長期経過した後の防食性能および防食効果 について検討した事例は少ない.そこで、長期間供用後 のウレタンエラストマー被覆に対し、各種調査を行った. (1)調査対象施設

調査対象施設を表-3.12, 図-3.10 に示す. 被覆材の適 用範囲は+5.0~-0.9mである.

表-3.12 調查対象施設

調査対象 施設	水深	施工 年度	経過 年数	被覆防食 種類
タンカー バース桟橋	-17m	1994	20	ウレタンエ ラストマー

(2) 調査内容

1) 被覆工の外観観察

目視により観察を行った.

2) EPMA (塩化物イオン濃度)

EPMA を用い,被覆材中に侵入した塩化物イオンの濃 度測定を行った.1本の杭に対し,+2.0m,+0.8m,-0.5m の3深度の海および陸側の計6か所から試料を採取して 実施した.

3) FT-IR (フーリエ変換型赤外分光) 分析

+2.0m (陸側)で採取したウレタンエラストマー被覆に 対し,FT-IR 分析を行った.なお、本試料はポリブタジ エンとウレタンの混合物であり、主に紫外線による劣化 が予想されるポリブタジエン構造(=CH-)および劣化に よって生じるカルボニル基(C=0)に今回は着目した. 4)鋼材表面観察・鋼材肉厚測定

被覆材を除去した後,鋼材表面観察を行った。その後, 超音波厚さ計を用い,肉厚を測定した。この際,100x100mm の範囲で5点計測した。測定箇所は(2)2)と同様である.

写真-3.6 ウレタンエラストマー被覆材の外観の一例

図-3.11 EPMA による塩化物イオンの侵入状況 (-0.5m(海側))

(3)調査結果

1) 被覆工の変状(目視観察)

外観の一例を**写真-3.6**に示す.若干の表面の傷以外に 劣化は見られず,健全な状態であった.

2) 塩化物イオン濃度分布

代表例として,-0.5m(海側)の結果を図-3.11 に示す. 海側面から0.1mm 程度まで塩素濃度が高い範囲が見られた.-0.5m(陸側)も同様であったが,一方,+0.8m,+2.0m では,塩素濃度が高い範囲は見られなかった.

上記のように,海中部ではごく表層のみ浸透が見られ たが,常時海水が接していない干満帯,海上大気中にお いては,ほとんど浸透していない状況であった. 3)FT-IR分析

表層から 30µm 付近での波数 1712cm⁻¹での IR イメー ジを図-3.12 に示す.1712cm⁻¹ はポリブタジエンの劣化 により生じる C=0 に由来する波数であり,赤色部分で C=0 が多く生成していること意味する.表面付近で赤色部が 多く,すなわち,ポリブタジエンが消失していると考え られる.よって,海水側(暴露面側)でポリブタジエン の劣化が進行し,鋼板側(内側)では劣化が進行してい ないことが分かる.

図-3.12 FT-IR 結果(波数 1712 cm⁻¹)

表-3.13 肉厚測定結果

測空源由	测空声	平均肉厚	腐食肉厚	腐食速度
側足休及	側足面	(mm)	(mm)	(mm/y)
12 0-	海側	15.65	0.35	0.016
+2.0m	空港島側	15.65	0.35	0.016
+0.8m	海側	15.47	0.53	0.024
	空港島側	15.37	0.63	0.029
-0.5m	海側	15.37	0.63	0.029
	空港島側	15.4	0.6	0.027

写真-3.7 肉厚測定面

なお、上記の考えに基づくと、劣化が進行していると 考えられる深さは、表面から 20μm 程度であった.この 深さを経過年数で割って劣化進行速度を求めると、1μm/ 年程度の非常に小さい値となる.

4) 鋼材表面観察. 肉厚測定

対象箇所において,被覆材採取後の鋼材面には腐食が 見られなかった.

肉厚測定結果を表-3.13 に,肉厚測定面を写真-3.7 に 示す.元厚 16mm に対し,現有肉厚は 15.37~15.65mm, 元厚との差は 0.35~0.63mm であった.若干初期値を下回 っていたが、被覆材の付着強度は大きく、鋼管杭との接着力は低下していないこと、被覆材採取後の鋼材面には腐食が見られなかったこととより腐食による肉厚減少ではないものと思われる.現有肉厚がJIS規格による鋼管 杭肉厚の許容差内(-1.0mm)であることより、当初肉厚の ままであると思われる.

(4)まとめ

実海洋環境において 20 年供用されたウレタンエラス トマー被覆工法に対する調査結果を以下にまとめる.

・今回調査の範囲では、20年程度経過しても劣化が顕在 化していないことが確認された.

・被覆材表面にほとんど変状は確認されず、塩化物イオンの侵入もほとんど見られなかった.

•FT-IR 分析の結果,劣化が生じている範囲は表層から
 20μm程度と推測された.

これまで適用事例の多い重防食被覆に関して、補修性 に優れるウレタンエラストマー被覆が主流となりつつあ る.しかし、ウレタンエラストマー被覆に関して、長期 経過した後の防食性能および防食効果について検討した 事例は少ない.今後のデータ蓄積が望まれる.

3.3.3 有機被覆(水中硬化型被覆)

水中硬化型被覆は,水中施工が可能な材料を用いて鋼 材を被覆する方法である.主な材料は水中硬化形エポキ シ樹脂である.また,パテ状のものを手で圧着するパテ タイプが主である²¹⁾.

この水中硬化形被覆の実績は非常に多い.しかし,長 期経過した後の防食性能および防食効果について検討し た事例は少ない.そこで,長期間供用後の水中硬化形被 覆に対し,各種調査を行った.

(1)調查対象施設

調査対象施設を表-3.14, 図-3.13 に示す.

(2) 調査 内容

1) 防食工の外観観察

目視により観察を行った.

2) EPMA (塩化物イオン濃度)

EPMA を用い,被覆材中に侵入した塩化物イオンの濃度 測定を行った.3箇所に対し,-0.6mの1深度,矢板の 凸・凹面の2面の計6か所から試料を採取して実施した. 3)絶縁抵抗

現地矢板の凸・凹面の2面で採取した試料に対し, TOA 社製超絶縁抵抗計を用い,絶縁抵抗測定を行った.実施 イメージを図-3.14に示す.主電極は10x10mmのアルミ

表-3.14 調查対象施設

調查対象施設	水深	施工年 度	経過年 数	被覆防食の詳 細
川崎港千鳥町 地区-10m岸 壁第3バース	-10m	1987	27	パテタイプ

図-3.14 絶縁抵抗測定状況

箔である.

4) 鋼材表面観察·鋼材肉厚測定

被覆材を除去した後,鋼材表面観察を行った。その後, 超音波厚さ計を用い,肉厚を測定した。この際,100 x 100mm の範囲で5点計測した。測定箇所は,(2)2)と同様である.

(3)調査結果

1) 被覆工の変状(目視観察)

外観の一例を**写真-3.8**に示す.付着物を除去しない状態であるが、変状は見られなかった.付着物を除去した後に被覆材の表面を観察したところ、気泡のような穴が多少確認されたが、大きな変状は見られなかった.

2) 鋼材表面観察. 肉厚測定

対象箇所において,被覆材採取後の鋼材面には腐食が 見られなかった.

写真-3.8 水中硬化形被覆の外観の一例(矢板凹面)

測定 水深	測定点	平均 肉厚 (mm)	腐食 肉厚 (mm)	腐食速度1 (mm/y)	腐食速度2 (mm/y)
	矢板 No.101(凸)	10.57	2.43	0.043	0.081
	矢板 No.102(凹)	11.13	1.87	0.033	0.062
-0.6m	矢板 No.105(凸)	10.49	2.51	0.045	0.084
0.011	矢板 No.106(凹)	12.11	0.89	0.016	0.030
	矢板 No.109(凸)	12.09	0.91	0.016	0.030
	矢板 No.110(凹)	7.88	5.12	0.091	0.171

表-3.15 肉厚測定結果

※腐食速度1は,建設後の全期間(56年)より算出した腐食速度 腐食速度2は、被覆下の鋼材防食率を100%とし,被覆防食適用 前の無被覆期間(30年)より算出した腐食速度

図-3.15 塩化物イオンの侵入状況(矢板凸部)

表-3.16 絶縁抵	抗
------------	---

	凸部(No.109)	凹部(No.110)			
1	2.21E+09	1.74E+09			
2	5.26E+09	5.24E+09			
3	2.96E+09	9.59E+08			
(単位:Ωcm ²)					

肉厚測定結果を表-3.15 に示す.元厚 13mm 対し,現有 肉厚は7.88~12.11mm,腐食肉厚は0.89~5.12mm とばら つきが大きかった.矢板 No.101~109 の腐食肉厚が0.89 ~2.51mm であったのに対し, 矢板 No.110 のみ 5.12mm と 大きく, 鋼矢板表面の凹凸も大きかったことが確認され ている.

当該施設は、電気防食も施されていない無防食期間が 30年ある.この期間に 5.12mm 腐食したとすると仮定し た場合、腐食速度は 0.171mm/y と、標準的な腐食速度と 比較して特別に大きな腐食速度ではない.しかし、一般 的には凸部の方が凹部より腐食速度は大きい傾向にある こと、周辺矢板の腐食速度と比べると腐食量が非常に大 きいことより何らかの原因があるものと思われる.ただ し、目視や EPMA の結果からでは他の矢板と大きな差異は ないため、被覆防食後に矢板 No.110のみ劣化していると は考えにくく、無防食期間の腐食によるものと考えられ る.

3) 塩化物イオン濃度測定(EPMA)

矢板凸部の結果の一例を図-3.15 に示す. 海側から 1mm 程度まで塩素濃度が非常に高くなっており,鋼材側から 0.5~1mm 程度も少し高い範囲が見られた. さらに,試料 の中央部でも全体的に塩素が検出されている. これらの 傾向は6試料について共通であった.

4) 絶縁抵抗

表-3.16 に測定結果を示す. なお,比較として,波崎 海洋研究施設(鋼管杭式の観測桟橋)での水中硬化形被 覆に関する調査結果も示した²²⁾.一般的に健全なレベル であるとされる 10⁸ (Ω cm²)²³⁾を上回っており,塩分 の浸透は見られたものの,被覆材自体は健全な状態を保 っていることが分かる.

図-3.16 は経過年数と絶縁抵抗の関係を示す. なお, なお,波崎においては,絶縁抵抗は現地で測定を行った. 波崎においては,20 年頃までは10⁸ (Ω cm²)を上回っ ていたが,30 年後には10⁷ (Ω cm²)程度まで低下してい た. 今回対象試料中には塩分の侵入も見られており,波 崎同様,今後徐々に防食性能は低下すると推測される.

図-3.16 経過年数と絶縁抵抗の関係

(4)まとめ

実海洋環境において 27 年供用された水中硬化型被覆工 法に対する調査結果を以下にまとめる.

・表面から 1mm程度の範囲に多量の塩化物イオンが侵 入していた.また、内部においても少量ではあるが侵入 が確認された.

・絶縁抵抗は、健全度の指標とされる 10⁻⁸ (Ω cm²) を上 回っていた.

今回調査の範囲では、25~30 年程度経過しても劣化が 顕在化していない場合があることが確認された(波崎桟 橋,実構造物).本工法は施工(特に下地処理)の影響, 環境の影響を大きく受けやすいが,適切な施工を行えば, 環境によっては 30 年程度の長期耐久性を有する可能性 がある.

3.3.4 モルタル被覆

モルタル被覆は、鋼材表面をモルタルで被覆する方法 である. 主にセメントモルタルが有する高いアルカリ性 によって鋼材の腐食が抑制される.しかし、モルタルの みの場合、厳しい波浪や漂流物の衝突により、モルタル が欠損・脱落する場合がある、そこで、一般的に保護カ バー (FRP 製) が取り付けられている²¹⁾.

このモルタル被覆の実績は多い.しかし、長期経過し た後の防食性能および防食効果について検討した事例は 少ない. そこで,長期間供用後のモルタル被覆に対し, 各種調査を行った.

(1)調查対象施設

調す

モルタル被覆の調査対象施設詳細を表-3.17,図-3.17 に示す. なお、モルタルの仕様(使用材料,配合)は不 明である.

E対象 回設	水深	施工 年度	経過 年数	被覆防食の 詳細

表-3.17 調查対象施設

施設	水深	年度	年数	詳細
清水港日の出 岸壁-12m	-12m	1986	28	モルタル厚 50~60mm
川崎港千鳥町 地区-10m岸壁 第5バース	-10m	1987	27	モルタル厚 50mm

(2) 調查内容

1)防食工の外観観察

目視により観察を行った。

2) FRP カバー材の強度

FRP カバーの一部を採取し, 引張強度については JIS K 7164, 曲げ強度については JIS K 7014 に準拠して行っ た。清水港では+1.0, +0.2, -0.8mの3深度, 海側・陸

側の2面の計6か所,川崎港では+1.5,+0.5,-0.5mの 3深度,海側・陸側の2面の計6か所から試料を採取し た.

3) 塩化物イオン濃度(モルタル部)

モルタルあるいはコンクリート部から採取したコア を厚さ10~20mm でスライスし, JCI-SC4 に準拠して塩化 物イオン濃度を測定した。 試料採取位置は2)と同様で ある.

4) 鋼材表面観察·鋼材肉厚測定

被覆材を除去した後,鋼材表面観察を行った。その後, 超音波厚さ計を用い、肉厚を測定した。この際、100x100mm の範囲で5点計測した。測定深度は,清水港は+0.2m,川 崎港は+0.5m である.

図-3.17 調査対象杭

(3)調査結果

1) 被覆工の変状(目視観察)

外観の代表例を**写真-3.9**に示す.以下港別に概要を述べる.

a)清水港

5 号岸壁第 1~12 ブロックのうち,フェリー運航の障 害とならない第 3~5 ブロックについて,岸壁上から潜水 士が入水し,付着物を除去せずに被覆部全体の目視観察 を行った.

付着物を除去しない状態での観察であったこともある が,目視範囲内で変状は全く見られなかった.さらに詳 細調査杭において付着物を少し除去して観察したが,特 に変状は見られなかった.

b)川崎港

杭頭付近のカバー材を固定している金具に腐食が多く 見られた.維持管理計画書(平成22年3月作成)によると, 平成17年度の調査時点で,船か漂流物の衝突により,1 箇所のみカバー材の脱落および内部モルタルのクラック が確認されている.その他は,2割程度の割合で,杭頭 付近に錆びの発生が確認されている.今回の目視結果で も,杭頭からの錆汁しか確認できなかったことから,劣 化のばらつきは少ないといえる.

(清水港)

(川崎港) **写真-3.9** 調査対象杭の外観

2) 塩化物イオン濃度測定

塩化物イオン濃度の測定結果を図-3.18 に示す.なお, 図中には文献24)に記載されている腐食発生限界塩化物 イオン濃度(2.0kg/m³)を示した. モルタルとコンクリー ト被覆について,最大値(表面付近:図中左側)で比較 するとモルタル被覆の方が小さい.これは,カバーの存 在により,内部への浸透が抑制されたものと考えられる. また,モルタル,コンクリートいずれも鋼材表面(図中 右側)において濃度が増加している.この濃度は被覆下 端(海面)に近いほど増加する傾向が見られた.被覆下 端からモルタル,コンクリートと鋼材との界面を経由し て多量の塩分が供給されたものと考えられる.

図-3.18 塩化物イオン濃度

3) カバー材強度

FRP カバー材(写真-3.10)の引張強度,曲げ強度,曲 げ剛性率を図-3.19 に示す。文献25)に記載されている 初期強度の下限値と比べて半分以下まで低下している。 FRP はアルカリに弱いため,時間ともに劣化が進行した ことも考えられる.

4) 肉厚測定

肉厚測定結果を表-3.18 に、肉厚測定面を写真-3.11 に示す.肉厚測定を実施した箇所は+0.2m 海側のみであ るが、減肉は確認されておらず、良好な防食状態にある といえる.また、その他のコア採取箇所を観察しても、 +1.0m 海側の鋼材面に薄い腐食生成物が見られたものの、 大きな腐食は認められず、防食性能を維持しているもの

写真-3.10 FRP カバー材

図-3.19 FRP カバーの強度特性

と考えられる.

+0.5m 海側の測定では肉厚減少はなかったが,実際に は測定面に赤錆が見られた.また,+0.5m および-0.5m から採取したコアの鋼材側は平滑ではなく,特に-0.5m のコアの鋼材面は,鋼材腐食を起因とした赤錆色を呈し ていた.

5) 鋼材腐食と塩化物イオン濃度の関係

鋼材位置の塩化物イオン濃度と腐食状況を比較したも のを表-3.19 に示す.高濃度でも腐食していない場合が 大半である.これは,鋼材表面に供給される酸素量が少 ないためと考えられる.錆が確認された事例として,川 崎港では軽微な赤錆が確認されたが,肉厚減少は無かっ た,なお,川崎港で採取したモルタルの鋼材付着面には 凹凸が多数見られ,鋼材とモルタルの密着性が良好でな く,腐食が進行しやすかったものと考えられる.一方, 川崎港以外については高濃度の塩分でも腐食が進行して いなかったが,この理由としては,鋼材と被覆材との密 着性が良好であったことも影響していると考えられる.

上記のように、モルタル被覆に関して、塩化物イオン 濃度による鋼材腐食の判定は難しいことが示唆された. また、図-3.18より、鋼材位置の塩化物イオン濃度の将 来予測の際には、鋼材界面からの浸透も考慮する必要が あることが示唆された.本被覆工法の将来予測方法の確

表-3.18 肉厚測定結果

測定		渔争用	元肉厚	平均肉厚	腐食肉厚	腐食速度
	水深		(mm)	(mm)	(mm)	(mm/y)
清水	+0.2m	海側	12	12.05	0	0
川崎	+0.5m	海側	12	12.03	0	0

写真-3.11 肉厚測定面

表-3.19 鋼材位置の塩化物イオン濃度と腐食状況

			鋼材位置	盾	国食状況
			Cl濃度 (kg/m³)	肉厚 減少	錆
	(10/王洪)	海	3.8		無
	+1.0(〒/両)	陸	3.8		無
はよ	10.0(工进)	海	7.2	兼	無
洧 水	洧水 +0.2(十冲)	陸	8.0		無
	0.0(左中)	海	16.2		無
	-0.8(海中)	陸	16.8		無
	+1.5(干満)	海	1.4		軽微な赤錆
		陸	2.3		軽微な赤錆
川崎 +0.5(干満)	05(王进)	海	2.9	兼	軽微な赤錆
	+0.3(干油)	陸	4.1		軽微な赤錆
	0.5(海中)	海	9.2		軽微な赤錆
	-0.5(海中)	陸	11.7		軽微な赤錆

立の際にはこれらに関する検討が必要である.

(4)まとめ

実海洋環境において 20 年以上供用されたモルタル被 覆工法に対する調査結果を以下にまとめる.

・モルタル被覆に適用された FRP 製カバー材の強度低下 が確認された.

・塩化物イオンに関して、モルタルと鋼材との界面を経 由した供給・浸透が確認された.

・被覆中の塩化物イオン濃度が高濃度となっても鋼材表面には顕著な腐食は確認されなかった.

今回調査の範囲では、25~30 年程度経過しても劣化が 顕在化していない場合があることが確認された. FRP カ バー付のモルタル被覆は高い耐久性を有していると考え られる.

ただし,一部の実構造物においては,モルタル被覆部 が損傷している事例が確認された.原因は漂流物の衝突 などが考えられる.モルタル被覆に限った話ではないが, 定期的な点検により,被覆防食部の損傷程度を確認する 必要がある.

また,一般的に劣化の指標として考えられている鋼材 表面の塩化物イオン濃度と腐食と相関性は見られなかっ た.今後データの蓄積,メカニズムの解明が望まれる.

3.3.5 コンクリート被覆

コンクリート被覆は、鋼材表面を鉄筋コンクリートで 被覆する方法である.モルタル被覆の場合と同様に、主 にセメントモルタルが有する高いアルカリ性によって鋼 材の腐食が抑制される.また、防食機能だけでなく、鋼 部材の補修・補強を兼ねる場合も多い²¹⁾.

このコンクリート被覆の実績は多い.しかし、長期経

過した後の防食性能および防食効果について検討した事 例は少ない.そこで,長期間供用後のコンクリート被覆 に対し,各種調査を行った.

(1)調査対象施設

コンクリート被覆の調査対象施設を表-3.20, 図-3.20 に示す.なお,コンクリートの仕様(使用材料,配合) は不明である.

(2)調査内容

1)防食工の外観観察

目視により観察を行った。

2) 圧縮強度

コアを採取し, JIS A 1149 に準拠して行った. 試料 採取位置は+3.0, +2.5, +2.0mの3深度である.

3) 塩化物イオン濃度(コンクリート部)

コンクリート部から採取したコアを厚さ 10~20mm で スライスし, JCI-SC4 に準拠して塩化物イオン濃度を測 定した。対象深度は(2)2) と同様である.

4) 鋼材表面観察

被覆材を除去した後,鋼材表面観察を行った。対象深 度は3)と同様である.

表-3.20 調查対象施設

調査対象	水深	施工	経過	被覆防食の詳
施設		年度	年数	細
広島港宇品地 区−10m岸壁	-10m	1990	24	コンクリート厚 150mm

(3)調査結果

1) 被覆工の変状(目視観察)

目視調査状況を写真-3.12に示す.なお,平成9年度

写真-3.12 目視調査状況

表-3.21 コア圧縮強度

垃圾水泡	拉取品	圧縮強度
休収小休	休以回	(N/mm ²)
+2.0m	東側	38.3
+3.0m	西側	39.6
+2.5m	東側	38.7
+2.9m	西側	46.2
+2.0m	東側	41.0
	西側	40.2

図-3.21 塩化物イオン量

に調査を行った対象杭12本を中心に目視観察を行った. 今回の目視観察では付着物を除去しない状態での観察で あったため,豆板や小孔が数か所で確認されたものの特 に大きな変状は確認されなかった.なお,平成9年度の 調査時は付着物を除去した上で目視調査を行っており, コンクリート表面に小規模な剥落や小孔が確認されてい るが,大きな変状は確認されていなかった.

2) 圧縮強度

コア圧縮強度測定結果を表-3.21 に示す. 必要な強度 を維持していると考えられる.

3) 塩化物イオン濃度測定

塩化物イオン濃度の測定結果を図-3.21 に示す. なお, 比較として,波崎海洋研究施設(鋼管杭式の観測桟橋) での調査結果も示した²⁶⁾.本調査結果において,水深が 深い程,多量の塩化物イオンを含んでいる傾向が見られ, 特に,+2.5m 西側,+2.0m 東側,+2.0m 西側では,鋼管面 で塩化物イオン濃度が増加しており,外側から浸透した 塩化物イオンが鋼材表面まで達していることがわかる. 4)鋼材目視

コンクリート被覆中に鉄筋が存在し、コンクリートを 大きくはつることが困難なため、肉厚測定を実施するこ とができなかった.鋼材表面の状況を**写真-3.13**に示す. 目視を行った+2.0mにおいては表面が真っ黒であった. コンクリート被覆施工時に多少の発錆があったと思われ るが、酸素供給が少ない環境が維持されているため、そ れが黒錆に変化したものと考えられる.また、鉄筋も腐 食は確認されなかった.

写真-3.13 鋼材表面状況

(赤い点は、はつり工具で傷がついた点が腐食したもの)

表-3.22 鋼材位置の塩化物イオン濃度と腐食状況

広島	+2.0(干満)	東	9.5	\nearrow	黒錆
油峽	5 →0.7(工法)	海	24.3		無
波崎 +0.八十両)	陸	23.6		兼	

5)鋼材腐食と塩化物イオン濃度の関係 鋼材位置の塩化物イオン濃度と腐食状況を比較したも のを表-3.22 に示す. 広島港では黒錆が見られた. 酸素 が欠乏し,腐食が進行していないようである. 一方,波 崎では,高濃度の塩分でも腐食が進行していなかった. これは,モルタル被覆(3.3.4)の場合と同様に,鋼材表 面に供給される酸素量が少ないためと考えられる.また, 鋼材と被覆材との密着性が良好であったことも影響して いると考えられる.

上記のように、コンクリート被覆に関して、モルタル 被覆(3.3.4)と同様、塩化物イオン濃度による鋼材腐食の 判定は難しいことが示唆された.また、図-3.21より、 鋼材位置の塩化物イオン濃度の将来予測の際には、鋼材 界面からの浸透も考慮する必要があることが示唆された. 本被覆工法の将来予測方法の確立の際にはこれらに関す る検討が必要である.

(4)まとめ

実海洋環境において 24 年供用されたコンクリート被 覆工法に対する調査結果を以下にまとめる.

・コンクリート強度は 30N/mm²以上の高い値を示した.

・塩化物イオンに関して、コンクリートと鋼材との界面 を経由した供給・浸透が確認された.

・被覆中の塩化物イオン濃度が高濃度となっても鋼材表面には顕著な腐食は確認されなかった.

今回調査の範囲では, 30 年程度経過しても劣化が顕 在化していないことが確認された. 適切に施工されたコ ンクリート被覆は高い耐久性を有していると考えられる.

しかし,一般的に劣化の指標として考えられている塩 化物イオン濃度と腐食と相関性は見られなかった.今後 データの蓄積,メカニズムの解明が望まれる.

3.3.6 ペトロラタム被覆

ペトロラタム被覆は、石油ワックスの一種であるペト ロラタム系の防食材料により鋼材を防食する方法である. モルタル被覆の場合と同様に、この防食材を保護するた めのカバーが取り付けられている²¹⁾.この保護カバーの 種類には、樹脂製と金属製のものがある.この手法の特 徴としては、現地での施工が可能であることが挙げられ る.そのため、既設鋼構造物の防食工法として、非常に 多くの実績がある.

しかし,長期経過した後の防食性能および防食効果に ついて検討した事例は少ない.そこで,長期間供用後の ペトロラタム被覆に対し,各種調査を行った.

(1)調查対象施設

ペトロラタム被覆の調査対象施設を表-3.23, 図-3.22 に示す. (2) 調査内容

1)防食工の外観観察

目視により観察を行った。

2) APC カバー材の強度

APC(アクリル変性塩化ビニル)カバーの一部を採取し, 引張強度については JIS K 7164,曲げ強度については JIS K 7014 に準拠して行った。+2.5,+1.5,-1.5mの3 深度,海側・陸側の2面の計6か所から試料を採取した. 3)油分残存率

ペトロラタム防食材の一部を採取後,乾燥質量を測定 した²⁷⁾.この質量を下式に代入し,油分残存率が求め られる.なお,調査位置は2)と同様である.

油分残存率= 単位面積当りに換算した回収防食材の乾燥質量 単位面積当りの新品防食材の規格質量 × 100

4) 鋼材表面観察·鋼材肉厚測定

被覆材を除去した後,鋼材表面観察を行った。その後, 超音波厚さ計を用い,肉厚を測定した。この際,100*100mm の範囲で5点計測した。調査位置は2)と同様である.

表-3.23 調查対象施設

調査対象	-12 JT	施工	経過	被覆防食の詳
施設	小床	年度	年数	細
広島港宇品地 区-10m岸壁	-10m	1990	24	APCカバー

図-3.22 標準断面図

(3)調査結果

1) 被覆工の変状(目視観察)

目視調査状況を写真-3.14 に示す.今回の目視観察で は付着物を除去しない状態での観察ではあったが,変状 は確認されなかった.なお,平成9年度に杭6本に対し, 付着物を除去した上で目視調査を行っているが,その際 も異状は確認されていない.

図-3.23 APC カバー強度

2) カバー強度

現地採取カバー材を写真-3.15 に、カバー材強度測定 結果を図-3.23 に示す.引張強さ、曲げ強さ(試験片が破 壊しなかったため、実際には規定たわみ時曲げ応力)およ び曲げ弾性率について、特に方向、水深に対する有意差 は見られなかった.文献25)に記載されている APC 樹脂 の初期の機械的強度と比較すると、全体的に1~2割低下 していた.

写真-3.14 目視調査状況

写真-3.15 APC カバー

3) 油分残存率

採取したペトロラタム系防食材を**写真-3.16**,油分残存 率を図-3.24 に示す. 「港湾鋼構造物防食・補修マニュ アル(2009 年版)²¹⁾」では、ペトロラタム系防食材の性 能劣化の可否の目安として、油分残存率 80%以上の場合 を可としているが、+2.5m のみ 80%を下回った.+2.5m は平均水面(M.S.L.:+1.85m)よりも高い水位であること から、気中部に露出している時間が長いため、カバー材 内部の温度が上がりやすい環境にある.そのため、ペト ロラタム系防食材が軟化して移動したものと考えられる. また、鋼材表面に錆などは確認されていないため、現時 点では防食効果は保持されていると思われる.

図-3.25 に油分残存率と腐食の関係を示す. なお,比 較として,波崎海洋研究施設(鋼管杭式の観測桟橋)で

図-3.25 油分残存率と腐食の関係

肉厚測定箇所を**写真-3.17**に、肉厚測定結果を**表-3.24** に示す.元厚は過去の報告書では 6~12mm と記載されて いる.今回の肉厚測定結果から元厚が 12mm であったと推 定すると、現有肉厚は 8.70~11.76mm,腐食肉厚は 0.24 ~3.30mm であった.ただし、外観上、腐食の進行は確認 されなかった.この腐食の進行は、無防食時に進行した ものと考えられる.

(4)まとめ

実海洋環境において 24 年供用されたペトロラタム被 覆工法 (APC 製カバー) に対する調査結果を以下にまと める.

・APC 製カバー材の強度低下は軽微であった.

・防食性能を表す目安とされる油分残存率は70~100% の値を示した.80%以上が可と判断されるが,80%を下

回った場合でも鋼材腐食が進行していなかった. 今回調査の範囲では、24 年程度経過しても劣化が顕在

写真-3.17 肉厚測定箇所

表-3.24 肉厚測定結果

測定	测中声	平均肉厚	腐食肉厚	腐食速度1	腐食速度2
水深	则正回	(mm)	(mm)	(mm/y)	(mm/y)
±2 5 m	東側	11.65	0.35	0.008	0.018
+2.5m	西側	11.76	0.24	0.005	0.012
11 5	東側	11.71	0.29	0.006	0.015
+1.5m	西側	11.67	0.33	0.007	0.017
-1.5m	東側	8.7	3.3	0.074	0.165
-1.5m	西側	9.19	2.81	0.063	0.141

※腐食速度1は、岸壁竣工からの期間(44.7年)より算出した腐食速度. ※腐食速度2は、被覆下の鋼材防食率を100%とし、被覆防食施工前の 無被覆期間(20年)より算出した腐食速度.

化していないことが確認された.ペトロラタム被覆は高い耐久性を有していると考えられる.

また,一般的に劣化の指標として考えられている油分 残存率と腐食と相関性の間にはばらつきが見られた.今 後データの蓄積,メカニズムの解明が望まれる.

また、外観上の変状と腐食の対応が取れていない場合

表-3.25	各工法のま	とめおよて	『代表的な被	覆防食の期待	 青耐用年数	(文献 21 に加筆修正)
--------	-------	-------	--------	--------	---------------	---------------

÷	业要吐会 计	千香 米石	今回の劣	期待耐用	年数*	劣化予測の適用]性
1	放復防艮法	性 我	化状況	マニュアル*	今回実績	劣化指標	適用性
	涂壮	海洋厚膜エポキシ塗装系	-	00年9日 庄	-	-	-
	空装	海洋エポキシガラスフレーク塗装系	-	20年程度	-	-	-
	手叶会神要	ポリエチレン被覆	-	00左钮 南	-	-	-
工場	里防良恢復	ウレタンエラストマー被覆	概ね健全	30年程度	20年	絶縁抵抗,劣化深さ	Δ
被覆	却同啦叱地要	超厚膜形エポキシ樹脂系被覆	-	20年9日 庄	-	-	-
	但序脵形恢復	超厚膜形ポリウレタン樹脂系被覆	-	30平住皮	-	-	-
	러송배슈尼地南	耐海水性ステンレス鋼被覆	-	的左钮座	-	-	-
	则良任並禹攸復	薄板チタンクラッド鋼被覆	-	50年住皮	-	-	
		ペイントタイプ	-		-	-	
	水中硬化形被覆	パテタイプ	概ね健全	20年程度	27年	絶縁抵抗、塩化物イオン濃度	Δ
		湿潤面タイプ	-		-	-	-
垷地 被覆	ペレロニカノ 神要	樹脂性保護カバー方式	概ね健全	20年9日 由	24年	油分残存率	?
10.16	ハトロフタム恢復	耐食性金属保護カバー方式	-	30平住皮	-	-	-
	エリクリが要	鉄筋コンクリート被覆	概ね健全	20年9日 由	24年	塩化物イオン濃度	?
	モルダル恢復	モルタル被覆 + 保護カバー	概ね健全	30年程度	28年	塩化物イオン濃度	?

*主として鋼管杭を対象

も予想される. このような場合,カバーを開放せずに, 中の腐食の状態を把握する方法が求められる. この方法 については,戦略的イノベーション創造プログラム (SIP):港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高 度化のための点検診断および性能評価に関する技術開発 の中で検討中である.

3.3.7 まとめ

今回追跡調査の対象とした被覆防食工法に関する主な 結果を表-3.25 にまとめた.以下,概要を述べる. 1)劣化状況

平成26年度に実施した追跡調査では、いずれの被覆防 食工法も外観に顕著な変状は無く、被覆下の鋼材に腐食 の進行は見られなかった.

2) 期待耐用年数

表-3.25 中の期待耐用年数のうち,「マニュアル」とは,「港湾鋼構造物防食・補修マニュアル (2009 年版) ¹⁰⁾ に記載されている期待耐用年数の目安である.この値は,波崎海洋研究施設(観測桟橋)²⁶⁾ や駿河湾²⁸⁾ での 20 年までの暴露試験結果等を基に設定されたものであ る.また,表-3.25 中には,今回の各工法の実績(≒経 過年数)を追記している.このマニュアルにおける期待 耐用年数と今回実績はおおむね一致しており,マニュア ルの値が概ね妥当であることが確認された.

3) 劣化予測

被覆防食工法の劣化予測手法の確立は,戦略的な維持 管理の実施においては必要不可欠である.今回,各工法 の劣化予測についても検討を試みた.以下,工法毎の課 題を述べる.

・有機被覆(ウレタンエラストマー,水中硬化形被覆等) は、絶縁抵抗などの電気化学的指標で被覆材の性能低下 を予測できる可能性がある.この際、現地での計測精度 の向上が課題とされる¹¹⁾.

・モルタルおよびコンクリート被覆は、劣化および防食 メカニズムは概ね推測できるが、それを定量的に表すこ とが困難であった.結果として、現状では性能低下の将 来予測は難しい.

・ペトロラタム被覆は、現状で性能評価指標として用い られている油分残存率により、ある程度評価が可能なよ うである.しかし、ペトロラタム系防食材による防食メ カニズムそのものが不明確な状況であり、結果として、 現状では性能低下の将来予測は難しい.

戦略的な維持管理の実施,ライフサイクルコストの高 精度化において,鋼材の被覆防食工法の期待耐用年数の 設定,劣化予測手法の確立は非常に重要である.そのた めには,調査時にデータを蓄積することが非常に需要で ある.被覆防食の点検診断,補修工事を実施する際は, 少数の部材だけでも詳細調査を実施することが望ましい と考える.

3.4 マルコフ連鎖モデルを活用した鋼構造物の被覆防食 工法の劣化予測および劣化傾向の分析

3.4.1 はじめに

本節では,(1)鋼構造物の被覆防食工法に対するマル コフモデルの適用,(2)桟橋鋼管杭の被覆防食の劣化傾 向の分析,の2つの検討を行った.検討を行った経緯と, 主な検討内容を以下に述べる.

(1)鋼構造物の被覆防食工法に対するマルコフモデルの 適用

鋼構造物の被覆防食工法に関して、何らかの劣化指標 を用い、劣化曲線を描くのが理想的である。例えばコン クリート構造物の場合、鋼材位置の塩化物イオン濃度を 用いることで、鋼材の腐食発生時期の予測が可能となる。 しかし、鋼構造物の被覆防食工法の場合、3.3でも述べた ように、性能低下を予測する手法は未確立である。

このように、劣化機構が不明確な場合における変状の 進行予測手法として、「マルコフ連鎖モデル」の適用が 考えられる²⁹⁾. 3.4.2で述べるが、この手法は、同一構 造物内のばらつきの考慮も可能である.しかし、鋼構造 物の被覆防食工法に対して、本手法を適用した事例は少 ない.結果として、被覆防食工法に対してどの程度マル コフ連鎖モデルが適用できるのか、また、適用した場合 に「遷移率(3.4.2で述べる.劣化速度に相当)」がどの 程度の値を示すのか、といった情報は十分ではない.そ こで本節では、鋼構造物の被覆防食工法に関する複数の 一般定期点検診断結果(目視による劣化度判定結果)に 対して、マルコフ連鎖モデルの適用を行った.なお、こ の際、一般定期点検診断結果は、「維持管理計画書」の 作成時に調査された事例を主に用いた.

(2) 桟橋鋼管杭の被覆防食の劣化傾向の分析

桟橋鋼管杭の被覆防食工法の点検診断においては,点 検費用や時間的な制約もあり,ブロックごとに調査対象 杭を数本選定して実施されるのが一般的である.この際, 同一桟橋内において,被覆防食工法の劣化が進行しやす い場所が特定できれば,その箇所を優先的に調査対象箇 所とすることが可能となる³⁰⁾.

そこで,直杭式横桟橋の鋼管杭における被覆防食工法 の点検結果を基に,被覆防食工法の劣化傾向の分析を行った.この際,同一構造物内でのばらつきが考慮可能な マルコフ連鎖モデルを活用した.なお,今回対象とした 被覆防食工法は、カバー付のモルタル被覆防食工法およ びペトロラタム被覆工法の2種類である.

3.4.2 マルコフ連鎖モデル

各種構造物に対して,劣化予測を行う際に,劣化機構 が不明な場合あるいは劣化機構は分かっているがモデル 化が難しい場合もある.また,一般的な劣化予測手法 (例:コンクリート中の塩化物イオン浸透予測)は,基 本的には1部材ごとに行う手法である.そのため,対象 構造物内で劣化状況がばらついている場合は,予測に必 要な数値を対象構造物内のなるべく広い範囲で取得する 必要があり,また,構造物全体としての予測・評価が難 しいという問題がある.

マルコフ連鎖モデルとは、「状態」と「推移」という 2つの概念を用い、物事がある「状態」から、ある「推 移確率」で次の「状態」へと移行する様子を確率論的に 捉える統計手法である²⁹⁾.ここで、対象構造物内での劣 化度として、定期点検診断での判定結果(a, b, c, d) を用い、劣化度の推移確率を遷移率 *px*とし、この劣化度 の推移を図-3.26 のように表すことで劣化度の進行予測 が可能となる.以下簡単に説明を加える.

現在の時点からある一定期間が過ぎると,ある劣化度 の部材は,遷移率 p_xの確率で次の劣化度に移行し,移行 しない残りは (1-p_x)の確率で同じ劣化度に留まる.こ の劣化度の推移がすべての劣化度において同時に起こり, 最終段階の劣化度 (ここでは a) より先には進まず,最終 的にはそこに留まる.本モデルでは,一定期間が経過す るごとにこの状態の推移が繰り返され,劣化度が徐々に 進行していく.この劣化過程は,初期状態としてすべて の部材の劣化度が (d) であると仮定すると,式 (3.1) で表される.

(d))	$(1-p_x)$	0	0	$\left(0\right)^{t}$	(1)	
c		p_x	$1 - p_x$	0	0	0	(3.1)
b	=	0	p_x	$1 - p_x$	0	0	
(a)		0	0	p_x	1)	(0)	

ここで、 p_x は遷移率、tは経過年数である.なお、遷移 率 p_x は劣化速度を表す指標と考えられ、進行予測に関す る計算を行う際は一定値とみなす.

以下,マルコフ連鎖モデルの基本的な特徴を示す²⁹⁾. 1)各時間の際に,劣化度のピークを有し,そのピークが 劣化度の大きい方へと推移する.

2)経過時間が同じ場合,遷移率が大きいほど,劣化度の ピークが劣化度の大きい方へと早く推移する.この 結果から,遷移率が劣化速度に相当する指標である ことが分かる.

 マルコフモデルの適用の際には、同一条件下における 点検結果の総数がある程度以上必要である.

図-3.26 一般定期点検診断結果(a, b, c, d) のマルコフ連鎖推移

3.4.3 桟橋鋼管杭の被覆防食へのマルコフ連鎖モデルの 適用および劣化傾向の分析

(1)概要

図-3.27 に本検討の対象となる直杭式横桟橋の標準断面図の一例を示す. 被覆防食は上部工下端から L.W.L.-1.0mまで実施することが一般的となっている.

この被覆防食の劣化傾向を分析する際に,前述のマル コフ連鎖モデルにより求められる遷移率 p_x を用いる.法 線延長方向および断面方向に p_x を算出し, p_x の最大値 ($(p_x)_{max}$)が算出された箇所が,劣化が進行しやすい箇所 と考えられる.

*px*の算出にあたっては、カバー材付被覆防食に対し全数目視調査を実施した9施設の劣化度判定結果を使用した.なお、劣化度はd(変状が認められない状態)からa(部材の性能が著しく低下している状態)の4段階に判定される²⁹⁾.

法線延長方向の検討は、施設ごとにブロック数や延長 が異なるため、施設を図-3.28の桟橋平面図に示すよう に5エリアに分割し、エリアごとに pxを算定することと した.断面方向の検討は、施設ごとに杭列数は異なるが、 岸壁前面からの杭列ごとに pxを算出することとした.

写真-3.18 にモルタル被覆の劣化状況を示す. モルタ

	陸	側																	3	平配	ī٧																	●:貧	鋼管材	亢
	ブ	u ې	ック	1	7	ブロッ	ウク	2	-	ブロッ	クラ	3		ブロ・	ックム	4	7	ブロッ	ック 5	;	-	ブロッ	ック6		-	ブロッ	ックフ	,	7	ブロッ	ック 8	1	7	ブロッ	っつの)		ブロッ	ック10)
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
ŀ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	海側 エリア1 エリア2				_					- EIJ	 74			_	-	-		ΞIJ,	17	5																				
1									Γ							-	1								-								Γ							

図-3.28 桟橋平面図 (四角囲み:今回調査において被覆防食の劣化が進行しやすかった位置)

ル被覆が欠落して鋼管杭表面が露出し、錆が発生している.この状態は劣化度 a と判定され、性能が低下している状態であるため、早急に補修が必要である.

写真-3.18 モルタル被覆防食の劣化事例(施設 C)

(2)マルコフ連鎖モデルの適用結果

図-3.29 に施設 G エリア 4 と施設 F2 列目における劣化 度分布の実測値とマルコフ連鎖モデルによる計算値を示 す.両者はよく一致しており,桟橋鋼管杭の被覆防食に 対し,マルコフ連鎖モデルが適用可能であることを示し ている.この計算により,本モデル上最適な遷移率 p_x の 算出が可能となる.施設 G エリア 4 の劣化度の割合は d:87.5%,c:10.0%,b:2.5%,a:0%であり, p_x は0.010, 施設 F2 列目の劣化度の割合は d:43.0%,c:57.0%,b と a は 0%であり, p_x は 0.317 と算出された.後者の方 が値が大きいが,経過年数が短い割に,劣化度 c の部材 が多かったため,このような結果となっている.現状で やや遷移率が大きくてもこのまま劣化の進行が進まなけ れば,将来的には遷移率は小さく評価されることになる.

参考として px =0.01 の場合の劣化度分布の経時変化予 測例を図-3.30 に示す.50 年後(現時点から 37 年後)に おいて, d:61.8%, c:29.9%, b:7.1%, a:1.2%となる.

(3)劣化傾向の分析

表-3.26 に各施設のエリア・列ごとの *px*算出結果を示 す.図-3.31(a)にエリアごとの(*px*)_{max}割合を示す.エリ ア1が最も多く 63%であった.エリア 4,5 に(*px*)_{max}が ある施設はなく,海側から見て左端に(*p_x*)_{max} が多くなる 結果となった.一般的に船は左舷側を接岸しなければ不 便な場合が多いとされており,左舷側を接岸すると岸壁

図-3.29 劣化度分布の実測値およびマルコフ連鎖モデルによる計算値

図-3.30 マルコフ連鎖モデルによる劣化度分布の 経時変化予測例

施設名	被覆種類	経過 年数	ブロック 数	杭本数	エリア1	エリア2	エリア3	エリア4	エリア5	1列目	2列目	3列目	4列目	5列目
А	モルタル	14	17	136	0.002	0.125	0	0.087	0.068	×	0.095	0.003	—	
В	モルタル	27	10	180	0.053	0.044	0	0	0	0.038	0.022	0.036	_	
С	モルタル	26	11	221	0	0	0.001	0	0	0.012	0	0	0	0
D	モルタル	25	11	132	0.041	0.12	0.061	0.07	0.057	0.097	0.067	0.043	—	_
Е	^ ゚トロラタム	9	5	60	0.162	0.227	0.322	0.196	0.227	0.196	0.252	0.234	-	-
F	ペトロ ラタム	9	13	206	0.273	0.243	0.179	0.171	0.241	0.301	0.317	0.14	0.13	-
G	モルタル	13	7	250	0.046	0.001	0	0.01	0	0.012	0	0	0	0
Н	ペトロ ラタム	18	14	527	0.072	0.008	0.002	0.001	0.001	0.01	0.038	0	0	_
Ι	<u> ^°トロラタム</u>	16	13	156	0.004	0.003	0.003	0	0.001	0.003	0.001	0.002	_	_
太字:1	太宇 :1施設内での部材種類ごとの最大値ρ _x ー:部材が存在しない箇所 ○:異常なし ×データなし													

表-3.26 各施設におけるエリア・列ごとの px

図-3.31 (px) max の割合

の海側から見て左端が船スクリューの位置になる.この ことから、スクリューにより何らかの影響を受けたこと も考えられる.しかし、本検討では施設の港湾内の位置 や利用状況は不明であるため、左側に(px)max が多くなっ た要因は特定できなかった.

図-3.31(b)に(px)max割合を示す.1列目 63%,2列目 57%となり、3列目以降に $(p_x)_{max}$ がある施設はなかった. 1~2列目に(p_r)_{max}が多くなった要因は,経年劣化以外に 漂流物の衝突等によりカバー材が損傷しやすかったもの と推測できる.

3.4.4 まとめ

本検討から得られた主な結果を以下に示す.

(1) 桟橋鋼管杭の被覆防食の劣化予測に対し、マルコフ 連鎖モデルの適用可能性を示し、カバー付のモルタル被 覆工法およびペトロラタム被覆工法の場合の遷移率の算 定例を示した.

(2)マルコフ連鎖モデルを用い, 直杭式横桟橋の被覆防食 の劣化傾向の分析を行った結果,海から見て左端のエリ アの海側から1列目に prが高い傾向が示された。海から 見て左端のエリアに劣化が多い要因は特定できなかった が、海側から1列目の pxが高くなったのは、経年劣化以 外に漂流物の衝突等が要因と考えられる.

本検討結果は、対象施設が9施設と少ない上に、施設 の港湾内の位置や利用状況を踏まえていないため、全国 的に同様の傾向を示すとは言い難い. 今後は検討対象施 設を増やし、施設の港湾内の位置、施設の利用状況を踏 まえた検討が必要であると考える.

マルコフ連鎖モデルについては,鋼構造物の被覆防食 のように、劣化機構は既知ではあるが、モデルの適用が 困難な場合にも適用可能な手法である。ただし、同一構 造物について、劣化度分布の経時変化を蓄積し、適用性 の確認を行った事例はほとんどない. このような事例が 蓄積されることで、マルコフ連鎖モデルに対する信頼性 がより向上する.なお、各施設で実施している「一般定 期点検診断結果」を活用するだけで検討が可能である.

港湾鋼構造物の土中部における鋼材腐食の実態 調査

4.1 調査の概要

港湾鋼構造物においては、岸壁背後部や海底部の土中 部にも鋼部材が使用されている.港湾鋼構造物の長期に わたる供用、特に供用期間を延長する際においては、土 中の鋼材腐食の把握および予測が必要不可欠であるが、 その実態は十分に確認されていないのが現状である.

そこで,土中鋼構造物の維持管理および延命化する際 の参考情報の提示を目的として,鋼矢板式係船岸のタイ 材を主対象に土中鋼構造物の腐食実態調査を実施した. ここでは, 岸壁背後部ならびに海底部の土中部におけ る腐食特性について,平成26年度に実施した現地調査結 果を整理する.

4.2 岸壁背面土中部における腐食調査結果

表-4.1に示す6港で調査を実施した.なお,矢板構造 に用いられるタイ材には,タイワイヤーとタイロッドの 2 種類がある.タイワイヤーは一般的に規模の大きい矢 板式構造物に用いられている.また,構造がシンプルな ため,鋼材表面にポリエチレンなどの被覆が適用されて いる.一方,タイロッドについては,比較的規模の小さ い矢板式構造物に用いられている.この場合,防食対策 は腐食しろによる場合が一般的である.

No.	調査施設	供用開始年	経過年数	調査部材
1	苫小牧港 西港地区岸壁−9m	1963	51年	タイロッド
2	青森港 本港地区岸壁(-10m)	1976	47年	タイロッド
3	三河港 神野地区岸壁(-12m)	1993	21年	<u>タイロッド</u> 控え鋼矢板
4	名古屋港 金城ふ頭84号岸壁	1972	42年	タイワイヤー (ゴムテープ巻)
5	姫路港 浜田地区岸壁(-10m)	1971	43年	<u>タイロッド</u> 控え矢板 腹起し
6	東京港·中央防波堤外 側埋立地護岸	1981	34年	タイロッド

表-4.1 調查対象施設(岸壁背面土中部)

4.2.1 苫小牧港での調査結果

(1)調査概要

苫小牧港西港地区岸壁(-9m)・矢板式岸壁のタイロッド (φ75mm)に対して調査を行った.なお、本施設は1963 年に供用開始されている(51年経過).図-4.1に調査対 象岸壁の断面図を示す.5か所の調査箇所に対し、それぞ れ2か所ずつ腐食調査を行った.

(2)調査結果

タイロッド腐食状況の一例を写真-4.1に、腐食量の調 査結果を表-4.2に示す.「港湾の施設の技術上の基準・ 同解説³¹⁾」に示された標準値よりも大きい傾向が確認さ れた.調査場所付近は平成12年度に実施された老朽化調 査業務で鋼矢板の継手外れが確認されている.継手外れ により、地下水が潮位に連動して変位したことが、腐食 量が大きかった原因と推察される.

図-4.1 苫小牧港西港地区岸壁(-9m)断面図

写真-4.1 タイロッド腐食状況の例

表-4.2 腐食量の調査結果(苫小牧港)

測定種类	領	規格	測定 箇所	平均腐食 速度 (mm/年)	最大腐食 速度 (mm/年)
	No. 1	$\Phi75$	2	0.043	0.049
	No. 6	$\Phi75$	2	0.03	0.033
タイロッド	No.10	$\Phi75$	2	0.032	0.04
	No.15	$\Phi75$	2	0.041	0.054
	No.22	Φ 75	2	0.033	0.036

4.2.2 青森港での腐食調査

(1)調査概要

青森港本港地区岸壁(-10m)・鋼矢板式岸壁の背面土中 部の掘削を行い、タイロッド(φ52mm)の腐食状況の調 査を行った.なお、本構造物は1967年(47年経過)に 建設されている. 図-4.2 に調査対象岸壁の断面図を示 す.2か所の調査箇所に対し、それぞれ1か所ずつ腐食 調査を行った.

(2)調査結果

腐食状況を写真-4.2に、腐食量の調査結果を表-4.3 に示す. 隣接したタイロッドの腐食量に差があったもの の,技術基準の標準値よりも小さい値を示した.

4.2.3 三河港神野地区での腐食調査

(1)調査概要

三河港神野地区の岸壁背面土中部より撤去した各鋼構 造物に対して腐食調査を実施した.調査対象は、タイロ ッド (φ 42mm×約 12m) と控え鋼矢板 (II A 型×約 6.5 m) で、それぞれ任意に抽出した3本ずつに対し調査を 行った. 図-4.3 に調査対象岸壁の平面図および断面図 を示す.

調査内容は、外観目視観察および鋼材の肉厚測定によ る腐食量調査を実施した.腐食量調査では、タイロッド に対しては、測定箇所をケレン後にロッド断面の鉛直

図-4.2 青森港本港地区岸壁(-10m)断面図

写真-4.2 タイロッド腐食状況 表-4.3 腐食量の調査結果(青森港本港地区)

測定種	類	規格	測定 箇所	腐食速度 (mm/年)
カイロッド	中央	φ 52 (HT690)	1	0.017
91 × 9 ×	C区側	φ 52 (HT690)	1	0.001

方向と水平方向の2方向に対しそれぞれノギスを用いて ロッドの直径を計測した.また控え鋼矢板に対しては, 測定箇所をケレン後に超音波厚み計を用いて鋼矢板の残 存厚みを計測した.

(2) 鋼材腐食に関する調査結果

目視観察の結果を写真-4.3~4.8に示す.タイロッド では、全体に泥の固着および海生生物の付着が観察され た.一方,控え鋼矢板では、上部から約-1m程度の範囲 に泥の固着のほか海生生物の付着が観察され、-1mより 下部に関しては全体的に泥が固着していた. 固着物除去 後の鋼材表面は全体的に均一な腐食形態が確認され、孔 食や開孔部など異常腐食は観察されなかった.

図-4.3 三河港神野地区岸壁断面図

写真-4.3 タイロッド全景

写真-4.4 タイロッド表面

写真-4.5 控え工全景

写真-4.6 上部側拡大(海生生物付着の痕跡)

写真-4.7 計測箇所拡大(No.3: -0.2m)

写真-4.8 計測箇所拡大 (No.3: -4.2m)

さらに、腐食量調査の結果を延長あるいは深さ方向に 整理した腐食傾向をそれぞれ図-4.4~4.5に示す.タイ ロッドでは、すべての測定箇所において腐食速度の平均 値は0.01mm/y以下となり、文献31)に示された土中

(残留水位以上)腐食速度の標準値の 0.03mm/y に比べ 非常に小さい値であった.

控え鋼矢板では,設置上部側の-0.2mの測定点においては腐食速度が比較的大きく 0.03~0.04mm/y 程度であ

ったが, さらに下部側の-2.2m以下の測定点では, 0~ 0.01mm/y 程度と腐食速度は標準値よりも非常に小さい 値であった.目視観察の状況と合わせると,鋼矢板上部 端から-1m程度までは水位が上下し,干満を繰り返す環 境になっていたものと推定される.

図-4.4 タイロッド中の腐食速度の分布

図-4.5 控え鋼矢板中の腐食速度の分布

(3) 土壌に関する調査結果

1) 調査概要

タイロッド鋼材の腐食状況と土壌成分の関係を把握す るために、タイロッド周囲の土壌分析を行った.なお、 調査を実施した場所は(2)の鋼材腐食の調査箇所の隣接 するブロックであり、実施時期は(2)の調査の翌年であ る.

2) 土壌の鋼材腐食性評価方法

鋼材に対する土壌の腐食性評価方法は,表-4.4に示 す土壌環境因子の中から少なくとも10項目以上を調査 し,その評価数の総合点から表-4.5に基づき腐食性を 評価する手法を用いた³²⁾.

/環境	評点 (因子	+2	+1	0	-1	-2	-3	-4
	土質	石灰 石灰質泥灰 砂質泥灰 砂		ローム ローム質泥灰 ローム質砂 粘土質砂		粘土 粘土質泥灰 腐植土		泥炭土 泥土 泥沼土
± の	埋設物の深さに おける地下水			存在しない	存在する 変化する			
状	埋設物の周囲の			自然土壤		置換土壌		
慼	土壌			同質土壌			異質土壌	
±±	镶抵抗率(Ωcm)			>10000	10000 ~5000	5000 ~2300	2300 ~1000	<1000
	含水率(%)			<20	>20			
	pН			>6	<6			
	pH7酸度 (mg当量/kg)			<2.5	2.5~5	>5		
酸	化還元電位(mV)	>400		200~400		0~200		<0
I	pH4.8アルかり度 (mg当量/kg)	>1000	200~1000	<200				
H₂	Sまたは硫化物 (S ²⁻ mg/kg)			なし		痕跡 <0.5		存在する >0.5
石炭	あるいはコークス分			なし				
塩化	ン物イオン(mg/kg)			<100	>100			
有	流酸塩(mg/kg)			<200	200~500	500~1000	>1000	

表-4.4 環境因子の評点による土壌腐食性の判定 2)

表-4.5 評点数と腐食性との関係²⁾

評点の合計	腐食性
>0	ほとんどない
0~-4	弱い
-5~-10	中程度
<-10	強い

写真-4.9 タイロッド周囲の土壌および試料採取箇所

3) 調査結果および考察

タイロッド周囲の土壌および試料採取箇所を**写真-4.9** に示す.掘削後の調査対象のタイロッドの周囲の土壌を 比較すると、タイロッド近傍では、①タイロッドの近傍 部分の薄灰色と、②隣接するタイロッドとの中間部分の 濃灰色の2層の土壌が確認でき、土質は「砂質土」と推 定された.

さらに、調査箇所周辺の土壌状況を**写真-4.10~4.11** に示す.調査箇所を掘削した後に直ちに水が満ちてきた ことから、タイロッドの埋設深さまで水位が上下してい ると想定された.しかし、調査箇所とは別の場所での土 壌を確認したところ、岩や砂利が多く混入していたり、 赤褐色の土壌も確認できたことから、調査対象施設の岸 壁背面土壌は部分的に土質が異なっていると考えられ る.

写真-4.10 タイロッド調査箇所の土壌状況

写真-4.11 他箇所の土壤状況

百日	出任	測定値				
供日	里位.	試料①	試料②			
土壤抵抗率	Ω · cm	2620	1620			
含水率	%	32.2	36.7			
pН		8.8	8.9			
酸度 (pH7) *	mg当量/kg					
酸化還元電位	mV∕SHE 25℃	430	260			
アルカリ度 (pH4.8)	mg当量/kg	3	3.2			
全硫化物	mg/kg	14	29			
塩化物イオン	mg/kg	26.4	70.7			
硫酸塩(硫酸イオン)	mg/kg	140	155			
※採取した土壌のpHが	pH>7であったた	こめ、酸度は	測定不可			

表-4.6 土壌分析による調査項目と測定結果

採取した土壌の土壌分析結果を表-4.6に示す. 試料 ①と②を比較すると, 試料②の方が土壌抵抗率が低く, また全硫化物,塩化物イオン,硫酸イオンの各濃度が高 いので,試料①に比べて腐食性が大きい土壌であると推 測された.

上記の目視結果および土壌分析結果を表-4.4と照ら し合わせて評点を算出し,さらに表-4.5に基づき土壌 の腐食性を判定した.その結果を表-4.7に示す.なお, 表-4.4にある『石炭あるいはコークス分』の環境因子 評価は除外した.本調査にて採取された土壌の鋼材腐食 性は,試料①および②ともに『中程度』と判定された. また,表-4.6の土壌抵抗率の測定結果をもとに,表-4.8³³⁾から土壌中の平均腐食速度を推定すると,ともに 0.02 mm/y程度の平均腐食速度になると推定できる.し かし,前述の鋼材腐食調査結果よりタイロッドの腐食速

	百日	3	試料(D	試料(2)
項口		測定結果	評点	測定結果	評点	
1	土	質	砂質	2	砂質	2
2	土の状態	地下水	変化する	-1	変化する	-1
3	土の状態	周囲土壌	異質土壌	-3	異質土壌	-3
4	土壌排	氐抗率	2620	-2	1620	-3
5	含力	本	32.2	-1	36.7	-1
6	pН		8.8	0	8.9	0
7	酸度 (pH7)		-	0		0
8	酸化還元電位		430	2	260	0
9	アルカリ度 (pH4.8)		3	0	3.2	0
10	全硫	化物	14	-4	29	-4
11	塩化物	イオン	26.4	0	70.7	0
12	硫酸塩 (硫酸イオン)		140	0	155	0
総合評価点			-7		-10	
腐食性判定			中程度		中程度	

表-4.7 土壌の腐食性判定結果

表-4.8 土壌中における平均腐食速度と最大腐食速度 3)

土壤		鋼の	平均腐食速	最大腐食速
抵抗〔Ω・cm〕	種数	試料数	度〔mm/y〕	度 [mm/y]
< 500	10	50	0.062	0.159
$500 \sim 1000$	6	34	0.033	0.079
1000~2000	11	64	0.024	0.189
2000~10000	18	100	0.021	0.054
>10000	9	54	0.025	0.451

度は 0.01mm/y 以下であったことから,表-4.8 から推定 される腐食速度とは一致しない.タイロッドの腐食速度 が非常に小さかった要因の1つとしては,写真-4.4の ようにタイロッド表面には多くの付着物が存在してお り,これによりタイロッド表面への酸素の拡散速度が遅 くなり,腐食が進行しなかったことが考えられる.

4.2.4 名古屋港での調査結果

(1)調査概要

名古屋港金城ふ頭 84 号岸壁・H 型鋼矢板岸壁のタイ ワイヤー(φ66mm)に対して調査を行った.なお,本施 設は1971年に施工されている(43年経過).図-4.6に 調査対象岸壁の断面図を示す.3か所の調査箇所に対 し,それぞれ目視調査を行った.

(2)調査結果

写真-4.12 にタイワイヤー調査状況,写真-4.13 にタ イワイヤー調査箇所を示す.タイワイヤーはナイロンゴ ムテープで被覆されていた.テープの上からタイワイヤ ーの表面の状態を確認したが,3か所ともに鋼材の錆は 確認されなかった.

図-4.6 名古屋港金城ふ頭84号岸壁断面図

写真-4.12 タイワイヤー調査状況

写真-4.13 タイワイヤー調査箇所

4.2.5 姫路港浜田地区での腐食調査

(1)調査概要

姫路港浜田地区の既設岸壁の控え工の諸元と劣化状況 を確認するため、試掘調査が実施され、その際に各鋼構 造物に対して腐食調査を行った.図-4.7に調査対象岸 壁の調査断面図を示す.調査対象は表-4.9に示すとお りであり、調査箇所1か所あたり2箇所ずつ各部材の腐 食調査を行った.

調査内容は、外観目視観察および鋼材の肉厚測定によ る腐食量調査を実施した.腐食量調査では、控え鋼矢板 ならびに腹起しに対しては、測定箇所をケレン後に超音 波厚み計を用いて鋼矢板の残存厚みを計測した.またタ イロッドに対しては、測定箇所をケレン後にロッド断面

図-4.7 姫路港浜田地区岸壁の調査断面図

表-4.9 姫路港浜田地区の既設控え工の諸元

位罟	部材	相格	筑浩在	調杏時	经過在数
四回			未退牛	叩旦叮	在過十双
	控え矢板	FSP II型(SY295)			
1	腹起し	2[-150x75x9.0x12.5 (SS400)		2013	42
	タイロッド	不明			
	控え矢板	FSP II型(SY295)			
2	腹起し	2[-200x80x7.5x12.5 (SS400)			
	タイロッド	不明	1071		
	控え矢板	FSP II型(SY295)	1971		
3	腹起し	2[-200x90x8.0x12.5 (SS400)		2014	43
	タイロッド	不明			
	控え矢板	FSP II型(SY295)]		
4	腹起し	2[-150x75x9.0x12.5 (SS400)			
	タイロッド	不明			

に対し2~4方向のロッド直径を,それぞれノギスを用いて計測した.

(2)調査結果および考察

目視観察の結果を写真-4.14~4.17に示す.礫が混じ っているが土壌が砂質土であったので,鋼材全面が均一 な砂で覆われていれば全面的に均一な腐食が起こったも のと考えられる.なお,調査位置3においては局部的な 腐食箇所が一部認められた.局部腐食の要因の一つとし ては,鋼材面に接している箇所の土壌に比較的硫化物が 多いと仮定した場合,硫酸塩還元菌等による微生物腐食 が発生した可能性が考えられるが,土壌の分析等を行っ ていないので断定はできなかった.

姫路港浜田地区の腐食調査結果を表-4.10 に示す. 控 え矢板および腹起しの腐食速度は,一般的な腐食速度標 準値の0.03mm/yに比べ小さい値を示した.なお,タイロ ッドについては,タイロッドの初期径が不明であったた め,算出しなかった.

4.2.6 東京港中央防波堤での腐食調査

(1)調査概要

東京港中央防波堤外側埋立地護岸の雨水管布設および 吐出口設置に伴い撤去したタイロッド(φ50mm)に対し

写真-4.14 控え矢板の腐食状況

写真-4.15 タイロッドの腐食状況

写真-4.16 腹起しの腐食状況

写真-4.17 タイロッド(局部腐食箇所)の腐食状況

表-4.10 腐食量の調査結果(姫路港浜田地区)

位里	控え鋼矢板		腹起し		タイロッド	
卫匡	平均	最大	平均	最大	平均	最大
1	0.004	0.005	0.0165	0.02	-	I
2	0.011	0.012	0.013	0.013	-	I
3	0.005	0.006	0.005	0.006	-	I
4	0.018	0.025	0.018	0.02	-	-

(単位:mm/年)

て腐食調査を行った. なお,本施設は 1981 年に供用開 始されている(34 年経過). 図-4.8 に調査対象施設の 断面図を示す. 撤去したタイロッド3本に対し,それぞ れ約 1m 間隔にて腐食調査を行った.

(2) 調査結果

腐食状況を写真-4.18~4.19に、腐食調査の結果を延 長方向に整理した腐食傾向を図-4.9に示す.タイロッ ドの所々に泥の固着が観察されたが、全体的には集中腐 食などの異状な腐食形態は確認されなかった.また、す べての調査箇所において腐食速度の平均値は0.01mm/y 以下となり、技術基準の標準値に比べ非常に小さい腐食 傾向であった.

4.3 海底土中部における腐食調査結果

海底土中部,特に岸壁背面側の残留水位以下において は,電気防食が用いられておらず,腐食しろにより防食 対策がなされる.しかし,海底土中部における腐食の実 態を報告した資料は少ない.この実態把握を目的とし て,本調査では,表-4.11の1か所について調査を行っ た.

表-4.11	調査対象施設	(海底土中部)
表-4.11	調査対象施設	(海底土中部)

調査施設	経過年数	調査部材
中城港泡瀬地区 仮設桟橋	11年 (2003年)	H形鋼杭

4.3.1 中城湾港土砂処分場での腐食調査

(1) 概要

中城湾港土砂処分場での仮設桟橋の撤去に伴い,引抜 いたH形鋼杭に対して腐食調査を実施した.調査対象は H形鋼(H-400×400×13×21:長さ約20m)で,それ ぞれ任意に抽出した2本(No.57および64)に対し調 査を行った.図-4.10に調査対象桟橋の断面図を示す.

図-4.10 仮設桟橋断面

図-4.8 中央防波堤外側埋立地護岸断面図

写真-4.18 タイロッド全景

写真-4.19 タイロッド腐食状況

図-4.9 タイロッド中の腐食速度の分布

調査内容は,外観目視観察および鋼材の肉厚測定によ る腐食量調査を実施した.腐食量調査では,H形鋼の両 側フランジ部分に対して測定箇所をケレン後,超音波厚 み計を用いて残存厚みを計測した.

(2)調査結果および考察

目視調査の結果を写真-4.20~4.23 に示す.H形鋼杭頭 からの深度 0m~-5m 程度までは海洋性生物の付着が見ら れ,特に No.57 杭(沖側)に多く見られた.-5m 以深で は泥のみが付着しており,ほとんど変状は見られなかっ た.ケレン後の下地面は 0m~-5m までの鋼材表面が比較 的痘痕状に見られ,全体的に極端な凸凹は見られず,平 滑であり深い孔食や貫通孔などの変状も見られなかっ た.

腐食量調査の結果を深さ方向に整理した腐食速度の分 布を図-4.11 に示す. なお, No.57 杭の土中部での残存 肉厚が初期設計値である 21mm を超えていた. 目視で腐 食の進行が顕著でなかった,H形鋼の下端部において, フランジ部の厚さをノギスで計測したところ, No.57 杭 で 21.55mm, No.64 杭で 20.60mm であった. この実測し た厚さを元厚と仮定し,腐食速度を算出した.

土中部では、G.L.から-2mまでの範囲においては腐食 速度が0.04~0.05mm/y程度となり、一般的な海底土中 部での腐食速度の標準値0.03mm/yよりも大きな腐食傾 向が見られた.さらに深い部分に対しては、腐食速度は 0.01~0.03mm/y程度であった.水中部(干満部含む) の腐食速度は最大でも0.07mm/y程度で、比較的小さい 結果が得られた.No.57杭とNo.64杭を比較すると、沖 側に設置したNo.57杭の方が比較的水中部の腐食が小さ い傾向にあった.要因としては、目視確認の結果から No.57杭は海生生物の付着が密であったので、これが酸 素の拡散障壁の作用をもたらした結果、腐食速度が小さ くなったものと推測する.

写真-4.20 全景

写真-4.21 土中部側拡大

写真-4.22 計測箇所拡大(土中部側)

写真-4.23 計測箇所拡大(水中部側)

No.	調査施設	経過年数	調査部材	平均腐食速度(mm/年)
1	苫小牧港·西港地区岸壁-9m	51年	タイロッド	0.030~0.043
2	青森港·本港地区岸壁(-10m)	47年	タイロッド	0.001~0.017
0		01左	タイロッド	0.001
3	二河洛·仲野地区岸壁(=12m)	21年	控え鋼矢板	0.012~0.016
4	名古屋港・金城ふ頭84号岸壁	42年	タイワイヤー (ゴムテープ巻)	目視で腐食無し
			タイロッド	(初期径が不明確)
5	姫路港·浜田地区岸壁(-10m)	43年	控え矢板	0.004~0.018
			腹起し	0.005~0.018
6	東京港·中央防波堤外側埋立地護岸	34年	タイロッド	0.01未満

表-4.	12	岸壁背面での土中腐食速度まとめ	

4.4 まとめ

岸壁土中背面部に関する今回の調査結果の一覧を表-4.12に示す.今回調査の範囲内では,腐食速度の平均 値としては,特殊な場合(No.1)を除くと技術基準の標 準値(0.03mm/年)を下回る箇所が大半であった.この ことから,現状において,現基準の値は妥当な値である と考えられる.

海底土中部も含め、土中部の鋼材腐食の実態について は、現状で情報は十分ではないため、今後も引き続き情 報の蓄積を図る必要がある。矢板式構造物の解体や改良 工事を実施する際は、現状の確認が不要であったとして も、一部の部材だけでも調査を実施することが望まし い.

また,土中部の場合,掘削が伴い,調査が非常に大変 である.土中の掘削を必要としない,非破壊で鋼材の腐 食状況を推定可能な調査手法の開発も望まれる.

5. おわりに

本資料は、点検診断、補修等に関する以下の3つの技 術的な課題について調査並びに検討を行った結果をとり まとめたものである.

- 1) 港湾施設の空洞化の対応検討
- 2)港湾構造物の補修工法および防食工法の追跡調査(各 工法の持続性(長期耐久性)評価)
- 港湾鋼構造物の土中部における鋼材腐食の実態調査
 今後,成果を「港湾の施設の技術上の基準・同解説」

や「港湾の施設の維持管理技術マニュアル」等へ反映す るためには検討すべき事項は多数残される.しかしなが ら,港湾の施設の点検診断および補修に関する技術的課 題の解決に向けて,一部について施設の設計および維持 管理段階における具体的な対応方法を示すことができた 点において、今後の港湾施設の戦略的な維持管理の実現 に寄与するものであると考えている.

なお、検討にあたっては実構造物における試料やデー タが多く使用されている.このような試料等は港湾環境 における部材・材料等の耐久性を検討する上で重要な意 味を有するものである.今後の合理的な維持管理、維持 管理を考慮した設計等を進めていくためには、施設の更 新・改良時などに発生する試料等の各種データの蓄積を 図っていくことが必要である.このため、現場組織と研 究組織等が連携した体制を引き続き構築することが望ま れる.

(2016年8月31日受付)

謝 辞

本資料をとりまとめるにあたりお世話になった点検技 術等に関する検討ワーキンググループのメンバーおよび 関係各位に深く感謝の意を表すると共に,検討に際し, 試料やデータを提供頂いた関係各位に感謝申し上げる. また、2.2をまとめるにあたって,国土交通省の各地方 整備局,北海道開発局,内閣府沖縄総合事務局に調査デ ータをご提供頂き,2.4の空洞点検孔の設置にあたって は,北海道開発局に多大なるご協力をいただいた. 3.2.2(2)で示した東京港・大井埠頭での調査結果は東京 港埠頭(株)からご提供いただいた.ここに記し,関係 各位に深く感謝いたします.

参考文献

 港湾施設の集中点検結果について、 http://www.mlit.go.jp/ report/press/port5_hh_000061.html, 2013.12

- 2) 港湾空港技術研究所編著:港湾の施設の維持管理技 術マニュアル,沿岸技術ライブラリーNo.26,沿岸技 術研究センター,2007.
- 3) 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める 告示の一部を改正する告示(国土交通省告示第三百九 十四号,平成26年3月28日)
- 4) 佐藤徹,加藤絵万,川端雄一郎,岡崎慎一郎,港湾 施設の空洞化調査に関する報告:土木学会論文集 B3 (海洋開発),70(2), I_552-I_557,2014
- 5) 元野一生、今永繁、藤田浩一、島野好、福岡県西方 沖地震における港湾施設の被災について、海洋開発論 文集、Vol. 22、pp499-504、2006
- 6) 土木学会:舗装工学,1995
- 7) 日本港湾協会:港湾の施設の技術上の基準・同解説(下),1997
- 8) FWD 研究会: 2000 年度報告書 FWD に関する研究, 2000
- 9) 坪川将丈,水上純一,版下の空洞がコンクリート舗装のFWD たわみに及ぼす影響,土木学会第67回年次学術講演会,V-343,2012
- 10) 坪川将丈,水上純一,畑伊織,前川亮太,平成23年
 (2011 年)東北地方太平洋沖地震による仙台空港の 舗装に関する被害報告,国土技術政策総合研究所資料, No. 680, pp1-20, 2012
- 11)福手勤, 八谷好高, コンクリート舗装の目地部における荷重伝達機能, 土木学会論文報告集, Vol. 343, pp239-245, 1984.
- 12) 土木学会:エポキシ樹脂塗装鉄筋を用いる鉄筋コンク リートの設計施工指針[改訂版],コンクリートライブ ラリー112, 2003.11.
- 13)東京港埠頭株式会社:桟橋劣化調査・補修マニュアル, 2012.11.
- 14)山路徹,小牟禮建一,濵田秀則:塩害環境に15年間 暴露されたコンクリートの耐久性および表面被覆材 による塩害防止効果,港湾空港技術研究所報告,第43 巻第2号,2004.6.
- 15)(財)沿岸技術研究センター:港湾コンクリート構造 物維持管理実務ハンドブック,2009.9.
- 16) セメント協会コンクリート専門委員会報告 F-18「硬 化コンクリートの配合推定に関する共同試験結果」お よび F-23「同(その2)」, 1971.3.
- 17) 吉田夏樹,中山健一: MgS04 および Na2S04 溶液に浸 漬させた各種モルタルの劣化現象,コンクリート工学 年次論文集, Vol. 37, No. 1, pp. 709-714, 2015.
- 18) 例えば、山路徹、審良善和、濱田秀則、山田一夫:海

洋環境におけるコンクリートの劣化性状および劣化 指標に関する検討, 土木学会論文集 E, Vol. 66, No. 1, pp. 21-37, 2010.

- 19)例えば, Santhaman, M., Cohen, M.D., Olek, J.: Mechanism of Sulfate Attack: A Fresh Look: Part 1. Summary of experimental results, Cement and Concrete Research, Vol. 32, pp. 915-921, 2002.
- 20) 野上周嗣,加藤絵万,川端雄一郎,佐藤徹:桟橋上部 工の維持管理シナリオに関する検討,港湾空港技術研 究所資料, No. 1296, 2014. 12.
- 21)(財)沿岸技術研究センター:港湾鋼構造物防食・補 修マニュアル(2009年版), 2009.
- 22)山路徹他:長期海洋暴露試験に基づく鋼管杭の被覆防 食工法の耐久性評価に関する研究(30 年経過時の報
 告),港湾空港技術研究所資料,No.1324,2016.6.
- 23) R. Charles Bacon, Joseph J. Smith and Frank M. Rugg: Industrial and Engineering Chemistry, Vol. 40, No. 1, 1948.
- 24) 港湾の施設の技術上の基準・同解説,(社)日本港湾協会, p. 489, 2007.
- 25)防食・補修工法研究会:港湾鋼構造物 新しい防食工法・補修工法・維持管理 実務ハンドブック 設計・施工編 2013 年度版, pp. 4. 8-13, 2013.
- 26) 宮田義一,阿部正美,濱田秀則,清水一夫,中野啓眞, 芥川博昭:鋼管杭の防食工法に関する現地試験(20 年 目の中間報告),港湾空港技術研究所資 料,No. 1123, 2006.6.
- 27)防食・補修工法研究会:港湾鋼構造物 新しい防食工 法・補修工法・維持管理 実務ハンドブック 付録編 2013 年度版, pp. 61-62, 2013.
- 28)(独)土木研究所他:海洋構造物の耐久性向上技術に 関する共同研究報告書,2006.
- 29)(財)沿岸技術研究センター,港湾の施設の維持管理 技術マニュアル,沿岸技術ライブラリー No. 26, 2007.
- 30) 加藤絵万,山本幸治,川端雄一郎,岩波光保:桟橋 RC 上部工の鉄筋腐食モニタリングに関する一検討,港湾 空港技術研究所資料, No. 1307, 2015. 6.
- 31)港湾の施設の技術上の基準・同解説,(社)日本港湾協会, p. 438, 2007.
- 32) 腐食防食協会編:腐食防食ハンドブック,2000.
- 33) 電気学会・電食防止研究委員会編:電食防止・電気防 食ハンドブック, p102, 2011.

付録 A 点検技術等に関する検討ワーキンググループ 開催実績

○第1回点検技術等に関する検討ワーキンググループ:

【日時】 平成 25 年 10 月 4 日(金) 13:00~15:00

【場所】国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎 会議室 【主な議題】

- 1) ワーキングの設置について
- 2) 重点検討テーマについて
 テーマ1:空洞化探査技術
 テーマ2:補修効果追跡調査
- 3) 話題提供
 話題1:点検に係る港湾法改正について
 話題2:F港における空洞化詳細調査について
 話題3:土中鋼構造物の腐食および防食について
 4) 情報提供依頼
 - 維持管理に配慮した設計事例の収集に関する依頼

○第2回点検技術等に関する検討ワーキンググループ:

- 【日時】 平成 26年2月5日(木) 16:00~18:00
- 【場所】 国土交通省 合同庁舎 会議室

【主な議題】

- 1)重点検討テーマに係る現状報告と来年度計画 テーマ1:空洞化探査技術 テーマ2:補修工法および防食工法追跡調査
- 2) 話題提供
 話題1:点検に係る港湾法改正について
 話題2:特定技術基準施設対象施設に関する立入検査
 話題3:港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)
- 報告
 維持管理に配慮した設計事例に関する報告と意見交換
 ①高耐久対策を導入した桟橋上部工の設計・LCC 算定例
 ②維持管理の省力化に配慮した構造上の工夫事例

○第3回点検技術等に関する検討ワーキンググループ:

【日時】 平成 26年6月 30日(月) 13:00~14:30

【場所】 国土交通省 合同庁舎 会議室

【主な議題】

- 1)重点検討テーマに係る今年度の実施計画
 テーマ1:空洞化探査技術
 テーマ2:補修工法および防食工法追跡調査
- その他テーマに関する報告等
 土中鋼構造物の維持管理
- 話題提供
 話題1:港湾の施設の点検診断ガイドライン(案)

特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び 立入検査等のガイドライン(案)

荷役機械の点検診断ガイドライン(案)

話題2:戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」 「モニタリングシステムの現場実証」

○第4回点検技術等に関する検討ワーキンググループ:

【日時】平成 27 年 2 月 13 日(金) 14:30~16:00 【場所】国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎 会議室 【キな議題】

- 重点検討テーマに係る今年度の結果および来年度の実施計画案
 - テーマ1:空洞評価技術
 - テーマ2:補修工法および防食工法追跡調査
- その他テーマに関する報告等
 土中鋼構造物の維持管理
- 3) 不可視部分の部材・材料に関する情報提供および調査に ついて

○第5回点検技術等に関する検討ワーキンググループ:

【日時】 平成 28 年 2 月 10 日(水) 14:30~15:00

【場所】国土技術政策総合研究所 横須賀庁舎 会議室

【主な議題】

- 1)重点検討テーマに係る結果報告
 テーマ1:空洞化探査技術
 テーマ2:補修工法および防食工法追跡調査
- その他テーマに関する報告等
 土中鋼構造物の維持管理

付録 B 点検技術等に関する検討ワーキンググループ 関係者一覧

○平成25年度:

座 長:	国土技術政策総合研究所	佐藤	徹
副座長:	港湾空港技術研究所	山路	徹
	北海道開発局	早川	哲也
	東北地方整備局	東山	和博
	関東地方整備局	鈴木	高二朗
	北陸地方整備局	春木	芳男
	中部地方整備局	柴田	鋼三
	近畿地方整備局	齋藤	輝夫
	中国地方整備局	芳倉	勝治
	四国地方整備局	槇山	正
	九州地方整備局	松本	英雄
	沖縄総合事務局	中原	正顕
	港湾局技術企画課	田中	知足
事務局:	港湾局技術企画課	遠藤	直樹
	港湾局技術企画課	竹信	正寛
	港湾局技術企画課	引屋敷	汝 英人
	国土技術政策総合研究所	堂坂	康二
	港湾空港技術研究所	吉江	宗生
	港湾空港技術研究所	森川	嘉之
	港湾空港技術研究所	加藤	絵万
	港湾空港技術研究所	川端	雄一郎
	港湾空港技術研究所	田中	敏成
	港湾空港技術研究所	野上	周嗣
	港湾空港技術研究所	河村	直哉
	港湾空港技術研究所	与那餐	資 一秀
	港湾空港技術研究所	岡崎	慎一郎
○平成26年	度:		
座 長:	国土技術政策総合研究所	佐藤	徹
副座長:	港湾空港技術研究所	山路	徹
	北海道開発局	早川	哲也
	東北地方整備局	及川	隆
	関東地方整備局	坪川	将丈
	北陸地方整備局	春木	芳男
	中部地方整備局	岡崎	稔彦
	中部地方整備局	小椋	進
	近畿地方整備局	野田	厳
	中国地方整備局	和田	誠

四国地方整備局

九州地方整備局

沖縄総合事務局

事務局:	港湾局技術企画課	坂井	功
	港湾局技術企画課	加藤	訓生
	港湾局技術企画課	向井	康哲
	港湾局技術企画課	原田	卓三
	港湾局技術企画課	福尾	原悟
	国土技術政策総合研究所	井山	繁
	国土技術政策総合研究所	坂田	憲治
	港湾空港技術研究所	鈴木	高二朗
	港湾空港技術研究所	森川	嘉之
	港湾空港技術研究所	加藤	絵万
	港湾空港技術研究所	藤田	勇
	港湾空港技術研究所	川端	雄一郎
	港湾空港技術研究所	田中	敏成
	港湾空港技術研究所	野上	周嗣
	港湾空港技術研究所	山本	幸治
	港湾空港技術研究所	河村	直哉
	港湾空港技術研究所	与那裔	貢 一秀
	港湾空港技術研究所	岡崎	慎一郎
○平成27年	度:		
座 長:	国土技術政策総合研究所	藤井	敦
副座長:	港湾空港技術研究所	山路	徹
	北海洋開寒日	ĿШ	公音

副座長:	港湾空港技術研究所	山路	徹
	北海道開発局	上田	裕章
	東北地方整備局	及川	隆
	関東地方整備局	赤倉	康寛
	北陸地方整備局	松田	茂
	中部地方整備局	小椋	進
	近畿地方整備局	松崎	忠彦
	中国地方整備局	池田	高則
	四国地方整備局	松尾	義文
	九州地方整備局	寺崎	英一
	港湾局技術企画課	具志	良太
事務局:	港湾局技術企画課	加藤	訓生
	港湾局技術企画課	三谷	正人
	国土技術政策総合研究所	坪川	将丈
	国土技術政策総合研究所	井山	繁
	国土技術政策総合研究所	坂田	憲治
	国土技術政策総合研究所	河村	直哉
	港湾空港技術研究所	加藤	絵万
	港湾空港技術研究所	山本	幸治
	港湾空港技術研究所野	野上	周嗣
	港湾空港技術研究所	与那裿	資 一秀

槇山 正

松本 英雄

前幸地 紀和

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of NILIM

No. 933 September 2016

編集·発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写のお問い合わせは ^{〒239-0826} 神奈川県横須賀市長瀬 3-1-1 管理調整部企画調整課 電話:046-844-5019 E-mail:ysk.nil-kikaku@ml.mlit.go.jp